

主は……恵もうと待っておられ、あなたがたを  
あわれもうと立ち上がられる。主は正義の神であるからだ。  
幸いなことよ。主を待ち望むすべての者は。

(イザヤ 30:18)



14回目のチア・サマーキャンプ(仙台)、今年も神様の恵みと祝福にあふれたキャンプ(参加者150名)となり、感謝でした!



写真左上 洗剤でツルツルのスリップ&スライド!約10メートルの急こう配にチャレンジ!

写真左下 5階建てのビルの高さからの滝つぼジャンプ!お父さんも参戦!

写真右 乗馬体験も人気!馬の引き手はホームスクーラーOBの清野言くん(証は10ページ参照)

ハレルヤ! 果物屋さん、赤いりんごや黄緑、赤紫、深い紫のぶどう、こげ茶色の大きな栗、、、と秋の果物や野菜があふれる季節となりましたね。皆さん、お元気でしょうか?

お祈りいただきましたサマーキャンプ、今年も約150名の皆さんと、神様にあって楽しく、深く励まされる時間を過ごすことができました。ご参加とお祈り、ありがとうございます。

前後して、「多様な普通教育機会確保法案」に関連して、約20名あまりの国会議員の皆さん方からの30回余りの個別面談の時間が与えられ、チア・にっぽんからの提案を届ける道が開かれました。神様の助けの中で、提案していた4つの点が改善され、今もさらなる働きかけを続けているところです。ダニエルのように「知恵と思慮とをもって応待」(ダニエル2:14)できるようにお祈りください。

間もなくチア・オリンピック、11月のマガジン43号の刊行、そして白馬セミナーと近づき、準備の真っ最中です。皆さんのご参加とお祈りのほど、どうぞ、よろしく願います。皆さんへのますますの祝福を祈っています。

チア・にっぽん代表 稲葉 寛夫

## サマーキャンプ

今年も神様の恵みとあわれみの中で開催できて、大変、感謝でした。「時々雨の中にあっても、プログラムに合わせて雨がやみ、不思議な神様体験。これがチアキャンプ!!!」「代わりの準備も素晴らしく、楽しかったです。さすがです」「いつもチアの集まりに参加すると自分の軸を元に戻されます。なぜ、キリストを信じているのか、子育てしているのか、はっきりしました」「ただ主に従っていきたくてと信仰の原点に立ち返らされました」「終わるのが悲しくて、最後は泣いてしまいました（男子 9歳）」「初めての参加です。子どもたちが、この3日間で成長したような気がします」「本当に楽しかった！ LITとしての疲れよりも充実感の方がずっと大きくて、苦痛だと思ったことのない6日間でした。LITは、神様の存在をとて感じるよい経験となり、もっと聖書を読みたい、神様に従っていきたくてすごく思わされ、最高でした」といったコメントを多数いただきました（参加者の皆さんのアンケート、23ページ以降をご覧ください）。数週間後、「今年もすごく楽しかった。ある方が、『これは、神様から与えられている祝福と楽しさなんだろうね』とおっしゃってたけど、私もそう思いました」とのお話を聞きました。「僕も、きっと、そうなのだと思う」と伝えました。例年通り、初参加のご家族も、リピーターのご家族も多く与えられ、感謝でした。僕としても、たくさんの良いことがありました。特に、一度、夜中の12時に解散したのに、結局、全員残って、午前2時まで続いた「チャーチ&ホームスクーリング入門セミナー」中、皆さんの神様や子育てへの熱い思いにふれ、それもとても感謝でした。

### 「多様な普通教育」 法案の改正目指して

#### － 憲法・基本的人権の視点

前号でお知らせした通り、今国会での審議を目指して「普通教育の多様な教育機会確保法案」の提出準備が進め

られています。不登校児童のほか、ホームスクーリングが最善の教育方法と気づき、積極的に選択したホームスクーラー等も含め、多様な教育機会の確保を総合的に進めていこうという法案です。

「多様な普通教育」を支援していこうという方向性は感謝です。法案が可決されることによって、ホームスクーリング展開がすぐに規制されることはないと思われ、また、裾野が広がるメリットも考えられます。しかし、欧米であれば、すぐに憲法違反とされるであろう条文がいくつか含まれていて、将来的には、基本的人権が侵害され、様々な国・教育委員会のコントロールが拡がり、規制されていく危険も懸念されました。

### 3つのチア・につぼん試案の提出と 20人余りの国会議員らとの 30回あまりの個人面談

それで、チア・につぼんとしては、前号でお知らせした通り、立法チームの議員の皆さんや文科省・関係者への働きかけを始めることにしました。国内外の弁護士の先生方や、アメリカで40年余り「ホームスクーリング関連」の法的な戦いに勝利し続けてきた歴史を持つホームスクーリング法的擁護協会（HSLDA）らと連携しながら、具体的な提案書を3度に渡って提出してきました。

6月以降、河村建夫元官房長官（自民）ら3人の元文科大臣、馳浩（自民）・笠浩史（民主）元



塩谷立 衆議院議員（元文部科学大臣、元自民党総務会長、自民党政調会長代理）

文科副大臣、自民党の塩谷立政調会長代理、民主党の細野豪志政調会長ら、20人余りの議員の皆さんや、文科省の皆さんらと、合計30回余りの個別面談が開かれていきました。

## 「チア試案1」3ヶ所と 「チア試案2」1ヶ所の改正 — 何が、変わったのか

とても感謝で幸いなことに、「チア試案1」（7月25日以降提出）で提案させていただいた部分は、3ヶ所、改正されました。また、さらに本質的な問題と解決法を提案した「チア試案2」（8月24日提出）を受けて、1ヶ所、改正があり、とても喜んでます。その4点の詳細は後述の「チア試案2」に説明しますが、下記に、項目等、簡単に記します。

試案1での改正点は以下の通りです。

- ①「毎月1回の家庭訪問の条文の削除」。捜査令状なく、毎月1回程度、教育委員会が家庭を訪ねることによる指導が座長案にあり、チアからは憲法違反の疑いを指摘し、反対したところ、全文削除と改正されました。良心的であることは理解しつつも、警察や国税庁でも禁止されている捜査令状なき訪問という制度が、「学習支援」という名の下で法制化され、憲法35条違反の懸念がありました。民主主義の国々では、世界のどこにも無い法律案でした。
- ②教育委員会の許認可は、希望した家族のみを対象とする、との文言の明記（許認可の申込は任意で、現状のままでも良いとの趣旨が明確にされました。）
- ③「就学義務」（学校という建物に行くことを義務と定義した『学校教育法』の「就学義務」という用語は消え、憲法26条で用いられている「普通教育の義務」の用語の使用を提案しました。法案全体から「就学義務」の用語が消えました（憲法は、教育義務を命じてはいるが、就学義務は命じていない点を、明らかにするための提案です）。

「チア試案2」では、『確保』といった言葉は、



小坂憲次 参議院議員（元文部科学大臣、

国が主語であり、教育の第一義的な責任者のごとき印象をもたらす。『支援』という言葉にすれば、親や子どもたちが主語となり、政府はサポート的な立ち位置であることが示され、ふさわしい」と提案させていただきましたが、法案の表題において「支援」が採用されることとなり、心から感謝しています。

### なぜ、変更になったのか

第1点目の『「家庭訪問」は、捜査令状なき家宅への侵入であり、憲法違反』という議論は、文科省によると、これまでの11回の立法チームでの会議では、論議されたことは1度も無かったそうです。「不登校生の指導」という目的の中で、人権への認識が隠されてしまったのだと思います。

「ご指摘のお陰でこの条文が消えました。すごいです」と何人かの議員の皆さんが話してくださいました。まず、神様の助けを讃えます。また、他の法律と矛盾がないようにチェックする法制局の皆さんや、謙虚に法案の変更を認められた議員の皆さん方、そして、16年のチアでの体験と、40年間、「ホームスクーリング法案」について戦い続けてきた世界の先人たちの歴史とサポートのおかげで、法案が動く瞬間を体験できて、心から感謝しています。

## 現在の問題点

ただ、現在も、「個別学習計画を提出し、教育委員会が許認可をすることができる」という、国・教育委員会に許認可権を与えるという問題ある条項が含まれています。家で真面目に勉学に取り組むことに教育委員会が許認可を出すことは、不自然なことです。これは本来、親や子どもの尊厳に基づき、個人的な決断をすべき事柄です。これも欧米であれば、すぐに憲法違反の判決が出る条文です。これは単に、不登校生やホームスクーラーのためというだけではなく、近い将来、クリスチャンや一人一人の家族の基本的な人権や自由が侵害され、公権力によって様々な支配を受けていく、その最初の扉につながるリスクもある問題です。それ故、海外では、憲法違反とされています。

チアとしても「不登校生」の支援のために、最大限、協力していこうと思っています。しかし「不登校対策」という名の下に、基本的な人権の侵害が見えにくくなる面もあるため、各先生方、文科省、関係者の皆さんに、情報提供をさせていただいているところです。

今日も以下のメールをいただきました。「転勤したため、ホームスクーリングについて連絡するため、新しい学校の校長と面談しました。不登校児に重荷があるらしく、『日中もよく生徒宅を訪問しているので我が家にもそうしたい』『交換日記もしたい』とのことでした。我が家は不登校ではない旨と最新のチア・ニュースレター等の情報を示し丁寧に辞退しました。校長はチアのホームページも時々、読まれたそうです。『法案の行方等、さらに情報があれば、盛んな活動が見えやすいのでいいのではないか』というご提案がありました」ということでした。そうした声も受けて、祈りの課題として、今回のニュースレターで、まず、各議員、文科省の皆さんに送った「チア・にっぽん試案2」（8月25日提出）を掲載しますね（試案1は、前号のニュースレター巻頭言の内容とほぼ重なっています）。実際のやり取りの詳細や「チア・にっぽん試案3」（9月8日提出）は、11月刊行の「チア・マガジン43号」で掲載させていただく予定です。

基本的には、毎回、神様に感謝する展開ですが、今後も、ぜひ、お祈りいただければ幸いです（上



細野豪志 衆議院議員・民主党政調会長。左端は、ホームスクーラーの伊澤聡一郎さん。（元・田島一成衆議院議員秘書）義理の弟さんが幼なじみ等の関係で、細野政調会長をご紹介くださいました。



チア・サマーキャンプ — 父の心を子に向け、子の心を父に向けて！

記4点の詳細については、後述の「チア・にっぽん試案2」で説明しています）。

## 最新の状況と課題

法案作成を行っている「超党派フリースクール等議員連盟」では、11回の会議を重ねていますが、「教育委員会」に「個別学習計画への許認可権を与えるかどうか」をめぐる、9月2日の関係議員の総会でも、自民、民主、維新、共産の4党の議員から、反対論が出ています。普通、議員立法では、全党一致というケースが多いそうですが、「教育委員会に許認可権を与えるかどうか」で、賛否両論に分かれています。でも、議連事務局は法案成立を進める方針です。「教育委員会への許認可権」については大幅変更はなく、各党に意見をもち帰って検討という次のステップに進み、今国会、または次回への国会への提案を目指しての準備が進められています。

「教育委員会」が許認可権を持つことに対しては、海外では違憲判決が山のようにあります。子育ての第一義的な責任者である親が真面目に教育

に取り組み、親の自然権や基本的人権・責任に基づいて選択した教育方針に、教育委員会が許認可を出すという、日本での初めての法律案には、チアとしても、もちろん反対です。

でも単に反対というだけではなく、なぜ海外では違憲となるのか、日本でも違憲となり得るのか根拠を示しつつ、一方で、議員の皆さんの尽力や良い目的にも感謝と敬意を示しつつ、子どもたちの将来に実効力をもたらす法律となるために、双方が歩み寄り、憲法問題にならないような解決案を「チア・にっぽん試案3」（9月8日提出）として提案し、働きかけを続けています。ぜひ、お祈りいただければ感謝です。

## なぜ、今回の法案に働きかけることが大事なのか

この後、実際に、各議員、関係者の皆さんに提出している「チア・にっぽん試案2」を掲載しようと思います。その前に、今、なぜ、この法案について祈り、関わっていくことが大事か、再確認しますね。

上記の通り、今回の法案には、この40年、海外で実際に導入が検討された結果、憲法違反であり効果的でもないということで消されていった条文案が、いくつか座長案に組み込まれていました。

たとえば、経済支援（補助金）と引き換えに、学習カリキュラム等について、指導という名の下にチェックやコントロールが入り、合否判定がなされ、卒業等も合否の判定がなされるというわけです。合格できれば、本来の登校しての義務教育を果たしたとみなし、合格証書を与えるという考えです。

つまり、「子どもたちは国の子どもであり、教育方法を定める権利・責任は、本来、国にあり、学校に行くと定めている。今回、学校に行けない子どもたちのために例外規定を設け、教育委員会が許可すれば、就学義務から外す制度を設ける。個々の親には、多様な普通教育を選ぶ権利・責任や自由はなく、国・教育委員会の許可を受けてのみ、例外的に学校ではなく、教育委員会に属した教育の方法を与える」という意味の法案です。

具体的には、市町村の教育委員会が、学習計画書が合格かどうかを判定し、許認可を出せるような新しい権力、法的な強制力を与える法案です。その結果、親たちは、「お代官様、お許してください」と、教育委員会の顔色を見ながら、ホームスクーリングやチャータースクールを継続していくことになるような状況も考えられます。今回、「できる（つまり任意という意味）」と明確に条文に書かれ、教育委員会の許認可を希望しない親は、これまで通りの行動は取れます。しかし、許認可権を持つことで、これまで以上に教育委員会が圧力をかけたか、この法案に続く、様々な法律や条例が作られ、国の支配が強まってくる時代も予測されます。

最初は、弱い立場の家族への圧力が考えられます。たとえば、子どもさんがダウン症、学習障害があるほか、何らかの障害を持っているケース（こうしたケースへのホームスクーリングは、特に効果が高いと海外では認識されています）、シングルファミリー（最近はその数が増えています）、経済的に厳しい家族等から順番に、チャータ&ホームスクーリングを断念するよう、次第に圧力が強まっていくケースが考えられます。



田村智子 幹事（参議院議員、参議院文教科学委員会委員、日本共産党准中央委員）

前述の通り、世界の「ホームスクーリング法」や「多様な教育法」では、今、日本で検討されているような条文はなく、もし欧米にこの法案を持って行くなれば、憲法違反として無効判決が出る内容です（ドイツ、中国、北朝鮮を除く）。

もちろん、立法チーム・文科省では、「今後一年半をかけて、懸念されていることが起きないように、運用面でのガイドラインを文科省が作成し、全国に周知する」と言われています。実際、そのような明白な圧力によって、ホームスクーリングやフリースクール（チャータースクールを含む）の断念が起これば、「やはり、規制と支配力ががんじがらめにする第二の学校化の法案だった」と大きな問題となるので、当面はないとは思いますが、将来的に、不当な支配と規制の扉を開く法的な足場を造ることになり、今後の新たな危険性を生み出すこととなります。

これまで、多様な教育についての日本の法律は、いい意味であいまいに進んできたところがありました。今回の法律ができると、許可、不許可という面がはっきりしてきます。

教育や子どもたちの状況は「千差万別」です。それに全国一律の公正な基準を設けることは、もともと無理な話であり、今回の法案を機に、たちごっこのように、山のような法律や条例、ガイドライン等を作らざるを得なくなり、その結果、

ますます自由を束縛されると考えられます。

## 欧米で今も続く、 ホームスクーリング規制の動き

また、今は法案には書かれていませんが、海外で実際に検討された条文としては、「許認可の可否判定のために年度末に学力テストを行い、成績が基準に満たない場合は、一般の学校に戻す」「親が教員免許を持っていない場合は、ホームスクーリングを認めない」等がありました。従わない場合は、子どもたちを国が取り上げて、施設で養育すると圧力をかけられた例もあります。これに対し、世界のホームスクーラーたちは、聖書でも憲法でも保障されている人権を踏みにじるものとして立ち上がり、戦い、最高裁までの数多くの裁判等で勝利し、法律を改正させ、葬っていきました。まさに神が味方し、また、世界のホームスクーラーたちが動じることなく、的確な動きを続けていった歴史の中で、真理は強く、各国の憲法の中で守られ、ますますホームスクーリング人口は増えていきました。

今回の法案が通り、許認可制が法律として成立する場合には、数年後には、海外では淘汰された様々な規制や支配をもたらす法案が、日本でゾンビのように復活し、芽を出し、ホームスクーラーたちやその予備軍をしぼる危険性があります。

HSLDA（ホームスクーリング法的擁護協会）では、10数名の弁護士と100名余りのスタッフを抱え、この30年、アメリカや世界のホームスクーリングムーブメントに貢献してきました。

すでにたくさんの憲法裁判で勝利を続け、ホームスクーリングの社会的な認知や評価が定着しているアメリカで、HSLDAが今も尚、存在の必要があるのは、なぜでしょうか。それは、ホームスクーリングという強力な教育手段の実行において、少し手を休めると、それをつぶそうとする法制化や規制の動きが、度々、出てくるからです。

その意味で、日本では逆に、これまではステルス爆撃機のように目立たず、自

由なホームスクーリング展開をしつつ、実力を養ってこられました。僕としては、もう数年あれば、もっと実力を養えるなと思っていました。しかし、時は満ちていて、いよいよ塩気を持ち、また世の光となって、日本全国に貢献していく時代が来ているのかと思いました。

## 逡巡と「時」の決断

正直言って、様々な逡巡もありました。特に、いつも時間的に忙しく、スケジュール的に綱渡りです。そこに国会対応が入ることは物理的に困難で、神様に委ねるだけでいいかな、、、とってしまいがちでした。

7月上旬にアメリカに戻り、チア設立時からのブレインの一人であるジュリー・ホーンさんに相談した時に、励まされるコメントをいただきました。

「確かに、神様に委ねることが基本。でも、その神さまのミッションを受けて、人間がやるべきこともあるでしょう。たとえば、法案・国会対策で、ニュースレターやパンフの発行等が遅れて、サマーキャンプや白馬の案内や啓蒙・励ましが遅れ、参加できない家族が出てくるかもしれない。それでも、ホームスクーリングのムーブメントは止まらない。でも、悪い法案が通れば、ホームスクーリングが止まる事態も起こり得るでしょう?」。な



吉川元 幹事（衆議院議員、社民党政審会長）

るほどと思いました。

微力であっても、以下の3点のために、立ち上がる時が来たのかと思いました。

- ①ホームスクーラー、チャーチスクーラー、将来の予備軍を守るために。
- ②個が規制され、国が個を支配し、基本的人権を侵害していくのは世の倣い。憲法97条に「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託された」と、「基本的人権が侵される」試練に遭いやすいことが書かれてある通りです。神が一人一人に与えた自由と基本的人権を守り、福音のインパクトを与え、日本の国民と将来に寄与するために。
- ③議員・文科省・関係者の皆さんにキリストの福音を分かち合うために。

それで7月は、国会・法案対策を最優先し、今回のサマーキャンプのパンフの発行は、過去16年で一番、遅くなってしまいました。皆さんに届いたのは、なんと、キャンプ開催3週間前を切っていたと思います。

でも今夏も、昨年とほぼ同じ、150名余りのご参加をいただき、とても楽しく、深いサマーキャンプを開催できました。神様のサポートと皆さんの応援を心から感謝し、賛美している次第です。

## 16年目の地の塩、世の光展開

今から7、8年前だったでしょうか。「日本のホームスクーリング展開は、ステルス爆撃機のようなだね。とても賢いと思う」と、故クリス・クリッカ弁護士（HSLDA ホームスクーリング法的擁護協会）が、僕に話しました。いい意味での日本の曖昧さの中で、この16年、一部の文科省の皆さんや国会議員の皆さんと連絡を取りつつも、一般的にはつつましく、目につかない形で実力を養い、実績を積み、光が当たってくる時代にも備えてきました。上述の通り、もう少し先かなと思っていましたが、今回の法案に光が当たる中で、立ち上がる時が来たのかなという印象を持っています。

聖書に書かれてある通りです。「正義を行う者、

まっすぐに語る者……このような人は、高い所に住み、そのとりでは岩の上の要害である。彼のパンは与えられ、その水は確保される」（イザヤ33:15、16）。

「チア試案1」で個人面談を持ち、重要な3ヶ所の改正を与えられました。そこで、良しとしようか、さらに、問題点について、深く提案を続けようか、悩み、内外の皆さんと相談しました。結論としては、「チア試案2」として、「まっすぐに語る者」を目指す決断をしました。実際に各議員にお渡しした「チア試案2」（抜粋）は、今回のニューズレターの13ページから掲載します。その後、さらに1点、改正くださり、ここで終わろうか、悩みました。結論として、今度は、議連事務局の先生方の立場にも立って、皆がWinWinWinとなれる提案をしよう、その上で「まっすぐに語る者となるろう」と決断し、9月7日以降、お渡しし、何人かの議員さんたちと個人面談を続けています。そして、今後への働きかけを続けています。ぜひ、祝福をお祈りください。

## ヨセミテ家族旅行！

1000 m級の断崖絶壁に立ち、

「いつまでも主に信頼せよ。主は、

とこしえの岩だから」（イザヤ26:4）を体感！

8月中旬から、エミリの大学での寮生活が始まりました。「毎日が最高！ とても充実してる！」との報告の連続です。7月中旬には、合格祝いと新しい出発を記念して、家族でヨセミテ国立公園に2泊3日の旅行をしました。仕事も兼ねて日本と一緒にいたりする以外は、家族での宿泊旅行は、ジョセフが生まれてからは初めてです。

ヨセミテは、ロサンゼルスから車で6時間、広さ3000平方kmという巨大な山と渓谷と原生林、そして、花崗岩の1000 m級の切り立った絶壁がダイナミックに続く自然保護地区です。アメリカでとても人気があり、国内で一番好きな場所は「ヨセミテ！」と答える方も多いです。かなり観光地化されたグランドキャニオンと違った、大自然そのもの、神様の偉大さを讃えずにはいられない世界があります。

氷河と洪水が形成した花崗岩の切り立った断崖



高度1000mの断崖絶壁に立つ！（標高2000m）  
雄大な巨岩のパノラマは、ゆるぎなき創造主への最確信と勇気を与えられる！

の連続がすごいです。僕は中学生の時、北海道の層雲峡の柱状節理に憧れて、青函連絡船に乗って、一人旅をしたのです。その高さが約100mで、その岩肌や滝に心を打たれ、今も、層雲峡を含む大雪山系は大切な場所です。でもヨセミテの絶壁は層雲峡の高さの約10倍、1000m級が延々と続きます。夏に氷河が溶けて水流となっているという滝が、その絶壁を流れ落ちます。世界で5番目の落差ということで、500mを超えます。下のキャンプ地から見ていると、スローモーションで水が落ちてくる感じに見えます。

**ほふく前進で、  
1000mの崖下を見る！**

みんなでハイキングして、「グレー



ホームスクーリング16年の恵み！

エミリ（大学1年）、ジョセフ（6）、真祈史（大学4年）

シャーポイント」という岩壁の頂上を目指しました。高さ 1000 m、ほぼ 90 度に切り立った断崖の先から、1000 m 下の渓谷地や、10km ほど先の反対側の岩壁の山脈を見晴らす、大パノラマの風景です。

グランドキャニオンでは、絶壁の 3m ほど手前に柵があって、本当の崖の先端には行けないようになっていますが、「グレーシャーポイント」は、行こうと思えば誰でも行けます。僕はジョセフと地面に腹ばいになり、1000 m 下に落ちないようにジョセフの背中をしっかりとつかまえながら、ほふく前進し、1000 m 下のぞき込んで見ました。すごい迫力。日ごろ、アクティブなジョセフも、これだけは「恐い！」と言いました。

切り立った巨岩たちがびくともしない岩の断崖の連続を見ていると、この大パノラマを創造した神様の偉大さ、力強さに打たれます。そして、小さなことに心煩わせる自分の小ささを思います。また、特に法案等、今までとは違ったレベルでの新しい展開をしていくことについて、神様から「大丈夫だよ！」と言われている気がし、とても励まされたのでした。

「主はわが巖（いわお）、わがとりで、わが救い主、身を避けるわが岩、わが神。……この主を呼び求めると、私は、敵から救われる」（詩篇 18: 2、3）

「私のたましいは黙って、ただ神を待ち望む。私の救いは神から来る。神こそ、わが岩。わが救い。わがやぐら。私は決して、ゆるがされない」（詩篇 62: 1、2）

「いつまでも主に信頼せよ。ヤハ、主は、とこしえの岩だから」（イザヤ 26: 4）

ヨセミテの大パノラマの断崖絶壁に立ち、何か、聖書に書かれてある岩のイメージのスケールが変わりました。まさに動かざる、人間の業ではどうにもならない、1000 m 級の巨岩の重量感であり、神様の偉大さを再確信させ、主に信頼して歩いていくことの確かさと励ましを受けたような気がしました。

ヨセミテには、ロッククライミングに近い形で、鎖につかまりながら切り立った岩肌を二日ばかりで登山するコースがあります。「家族みんなで登りたいね」「ジョセフが 14 歳ぐらいになったらで



教師を目指す那須真良樹君

(ホームスクーリング歴11年・大阪市立大3年)

チア・マガジン表紙プロジェクト (20代ホームスクーラー OB/OG)

きるかな」「あと 8 年ということは、ダディは 60 歳だね」「60 歳で、家族全員で登れたらすごいな。今からトレーニングしよう!」。そんな新しい目標も家族全体でもらって、ヨセミテを後にしました。「ダディ、ヨセミテに連れて行ってきて、ありがとう! すごく良かった!」とエミリがうれしそうに話しました。

## 20 代のホームスクーラー OB たちに励まされて

現在、マガジン 43 号を編集中です。表紙は、20 代のホームスクーラーの OB、OG の 4 人の写真の掲載を考えています。10 代のホームスクーラーたちは、キャンプやコンベンション、白馬セミナー等で、この 10 年余り、LIT (リーダーズ イン トレーニング「訓練中のリーダー」) として参加者に仕える姿を通して、証ししてきました。文字通り、訓練中であり、不完全ながらも、多くの人々に感動や勇気を伝えることができてきたと思います。今まで、20 代の OB、OG たちの姿を紹介する機会は、それほど多くはありませんでした。これまた完全な存在ではないでしょうが、一つの模範として姿

を伝えたいというのが、今回の表紙特集の目的です。4人の候補者と連絡を取りながら、励まされることがありました。

大阪市大3年生で、教師を目指す那須真良樹君(23歳)。12歳の頃からホームスクーラーです。大阪の写真館に、表紙写真の撮影に行ってくれました。そこで180枚の写真撮影してもらった真良樹君に、カメラマンの方はデータを全部くださったのだそうです。本来、予定した撮影料金では2枚のデータしかもらえなかったのですが、無料で180枚くださったのです。その経緯を尋ねると「マガジン41号をサンプルとして持っていきまして。そして、ホームスクーリングのことを話したら、そんな教育法があるのかと感動した、ささやかだけど応援したいと話してくれて、全部のデータをくださったのです」とのことでした。きっと、真良樹君の姿勢も好感を持たれ、カメラマンの方も感動して180枚も撮ってくださり、しかも無料で捧げてくれたのではと思いました。

ちなみに、写真撮影代をチャアで負担する予定でしたが、「今回の撮影代は僕の献金という形にさせて下さい。ずっとお世話になっているチャアの会計に『マラキ撮影代』と書かせるなんて、申し訳なさすぎます…」とのメールが届きました。「ちょうど、マガジンの20代の証しのページを増やそうかどうか、考えてるところだった。泣かせる献金コメントもいただいて、ページ増にすることにしたよ」と答えました。真良樹君の成長ぶりをうれしくも思いました。

高認取得もしながら、伝道チームに加わって2年あまり全国を伝道、現在は仙台の宮城明泉学園で働いている清野言君(22歳。8歳からホームスクーリング)。「伝道者として紹介しようかな?」「いや、僕は、伝道者になりたくて、ここに来たのではないのですよね。僕は、ただ神様に従いたいと思っていて、その選択を重ねていたら、このような仕事に導かれただけです。今は、給料から若干の生活費を除いた分の約半分は、両親の老後の費用のために貯金しています。残り半分は、伝道チームに献金しています。どちらも前からやりたくて、夢がかなったというか。神様に感謝しています」とのこと。

「なるほど。ただ神様に従いたいと思って選択していったら、今があるのか。それはすごいね。夢がかなったのも良かったね」。僕はそう言いながら、感動しました。僕は、社会人時代に親にはまったく仕送りせず、教会や伝道者たちへの献金ばかりしていました。妻の和紀子は医師として稼いでいたので、僕の給与の約半分以上は献金していたと思います。貯金は全額、アメリカの神学校に留学した時の学資と生活費に用立ててしまいました。僕の親には、仕送りどころか、学生時代の奨学金の返済までもさせていました。今思うと、親にとっても悪かったし、本当に未熟な判断でした。今、親にたくさん送りたいけれど、経済状態はその頃のようにではなく、歯がゆいです。それに比べて、言君は違うと思います。親御さんのために半分貯え、残り半分は伝道者に捧げているのは、やはり偉い。それもただ、神様に従った選択をしたら、こうなったとの謙虚な姿勢で、賢い道を選んでいる姿も偉く、教えられました。

16年の歩みを経て、このようなOB、OG予備軍たちが、続々と成長してきていることをうれしく思います。もちろん、完璧ではなく、様々な挫折や失敗もあるでしょう。でもチャーチ&ホームスクーリングで、親とキリストの愛に生まれ、力強く、岩に立ち、キリストの福音のインパクトを与えるであろう、若者たちが育ちつつあることを覚えます。「地の塩・世の光」となって、僕たちの世代でできなかったことを成し遂げる、そんな若者たちが、少しずつ育まれてきていることを覚えます。

### 最近伝わってなかったことを発見！ 改めて「形よりも本質を」

16年目を迎えたチャアの歩み。最近、あるチャアメンバーのAさんと話して、16年の時の流れに気付かされることとなりました。Aさんは「チャアの3つの強い目的の3番目、『伝道・世界宣教』は我が家には当てはまらないと思う」と僕に言われました。「え、そうなのですか?」と聞くと、「子どもたちは、伝道するクリスチャンになってほしいけれど、牧師や宣教師にはならないだろうと思っているのです」とのことでした。

「あー、それは、3番目の目的そのものですよ。チアは、みんなに牧師や宣教師になりましょう！とは勧めていない。召しのあるクリスチャンになるのはいいけど。チアは形より本質です。キリストの弟子の心が与えられ、どんな職業であっても、人を恐れず、キリストの愛に感謝、感動して、キリストの福音を宣べ伝えて行こう！日本中、そして世界中で福音を伝えるために用いられるよう祈って行こう！それが3番目です。チアの当初からの本旨で、モットーでした。最近、話してなかったかな……。Aさん、8年目ぐらいでしたっけ？」「そうです。8年目です」「牧師や宣教師もいいけど、その職業に就くことが伝道・世界宣教ではなく、形よりも本質だよ！それぞれの召しに従い、大胆に宣べ伝えてい



こう！というのがチアだったのだけど、設立16年が経ち、最近、言ってなかったですね……。すみません」「(Aさんの妻Bさん) そうでしたか。でも私、母として伝道してなくて、良い模範になれてないです」「そんなことないですよ。今、命懸けでホームスクーリングしている、それがすなわち伝道だよ！これもチアの古くからのメッセージでした。今、召されたことを忠実に行いつつ、直接、福音を宣べ伝えるために私たちを用いてくださいと子どもたちと祈っていく、チャンスが来たら行く、そこからでいいよ！と伝えてきました。これもしょっちゅう言ってきたつもりだけど、最近、言ってなかったかもしれないですね。将来の伝道のためにも、子どもたちに、勤勉、正直、従順の心を養っていく。伝道・世界宣教のために、人格も学力も体力も、実力を養っていく、それがすなわち、3番目の目的だということです」「そうだったのですねー」

この会話を通して、16年の歳月の速さを感じました。

**恵もうと待っておられる神様の元で  
(イザヤ 30 : 18)**

ぜひ、この強い目的、「魂の救い」、「キリストの弟子の心を与える」、「伝道・世界宣教」を持って、失敗しても、くじけずに進んでいければと思っています。巨大な岩である神様は、「恵もうと待っておられる方」であることを度々、示されます。「主は……恵もうと待っておられ、あなたがたをあわれもうと立ち上がられる。主は正義の神であるからだ。幸いなことよ。主を待ち望むすべての者は」(イザヤ 30 : 18)。この主を待ち望み、日本中、世界中の人々に、「地の塩・世の光」となって仕え、福音を分かち合っていければと思います。

「多様な教育法案」を通して、尽力している議員の皆さん、文科省や関係者の皆さんへの助けとなり、良き貢献ができ、「正義を行い、まっすぐに語る者」となれるようにお祈りください。

また、今年の「チア・オリンピック」、「白馬セミナー」へのご参加や祝福のお祈りをどうぞ、よろしく願います。

皆さまへのますますの祝福を心から祈っています。

感謝しつつ

稲葉 寛夫

# 「多様な普通教育の実現のための支援法案」 に関する「チア・にっぽん試案2」

(8月24日以降、関係議員・文科省の皆さんに配布し、個人面談をさせてもらった提案書です)

8月11日のフリースクール等超党派議員連盟総会に出席し、最新の法案を伺い、大きな前進が見られ、とても感謝しています。後述します3点について、これまで私どもからも「チア・にっぽん試案」として提案させていただいた点がそのまま認められ、とても喜んでおります。ただし、まだ課題があり、憲法に基づき、さらに正しく、効果的な法案を目指し、新しい「チア・にっぽん試案2」を提案させていただこうと思いました。

これまで、本法案について、フリースクール等超党派議員連盟の河村建夫会長、馳浩座長、笠浩史座長代理、林久美子事務局長、また、小坂憲次・塩谷立元文科大臣や細野豪志民主党政調会長らを含め、15人の先生方と面談の時を個別に持たせていただきました。

河村建夫会長（自民） 元官房長官、元文科大臣  
馳浩座長（自民） 自民党広報本部長、  
元文科副大臣

笠浩史座長代理（民主） 元文科副大臣  
林久美子事務局長（民主） 元文科政務官

田村智子 幹事（共産）  
畑野君枝 幹事（共産）  
小坂憲次 参議院議員（自民） 元文科大臣  
塩谷立 自民党政調会長代理（自民）  
元文科大臣

田島一成 衆議院議員（民主）  
細野豪志 民主党政調会長（民主）  
松野博一 自民党副幹事長  
元文科副大臣（自民）

文科省  
亀田徹 視学官（院内集会にて）  
佐野嘉則 専門官（文科省にて）

多様な学び保障法を実現する会  
奥地圭子 共同代表  
中村国生 事務局長

(※その後、さらに 吉川元 幹事（社民）ほか、数名の議員、議員秘書、文科省の皆さんらと個人面談の時間を持たせていただくことになりました)。

8月11日案について、まず、評価される点を感謝を込めてお伝えいたします。

## 評価点1 市町村教育委員会の訪問の条文が削除された

座長試案では、以下の通り、書かれていました。  
・「市町村教育委員会は、訪問等の方法により子どもに対して学習支援を行う」。

今回の法案では、条文が削除されていました。チア試案では、この項目の趣旨は理解しますが、憲法35条で禁止されている捜査令状なき住居への侵入、捜査が、「学習支援」の名目で教育委員会によって行われ、憲法で保障されている基本的人権が著しく侵害される…との誤解を与える可能性が大きいと思われ、削除を提案しました。「家庭訪問」的な良い心で行おうとしている目的は十分、理解しますが、制度として、親の希望に基づかず行われるのであれば、令状なき住居への侵入であるからです。

「虐待等の早期発見につながるだろう」との声も理解はします。しかし、「虐待」等の嫌疑がかかっている場合は、児童虐待防止法等の法律に基づき、迅速に行動すべきであって、「多様な教育機会確

「保法」を用いて家庭を訪問し、「児童虐待」を取り締まろうというのは、おかしなことであるかと思いました。

たとえば、本法案に、「親が希望する場合は、訪問も可能」等、選択的な文言が加わるならば、そうした憲法違反をめぐる誤解を避け、正しく情報が伝わると思い、また、法案の条文ではなく、ガイドライン等に記述すべきと提案しました。

11日の条文では、この項目は全文削除されていて、とても感謝した次第です。



松野博一 衆議院議員（元文部科学副大臣、自民党副幹事長、教育再生実行本部本部長代行）。筆者とは同じ大学・学部で同時期に4年間過ごし、共通の友人も

## 評価点2 許認可制ではなく、「できる規定」が明示され、選択制が強調された

座長試案では、以下の通り、書かれていました。

・保護者は、子どもの状況等を考慮し、個別学習計画を作成して市町村教育委員会の認定を受けたときは、学校に就学させないで、子どもに教育を受けさせることができる。

「教育委員会の認定を受けたときは……できる」という文章で、認定を受けない時は、多様な普通教育ができないとも読めるものでした。そこで、チア試案1では、以下のように提案しました（追可文言は**太字**で記します。削除部分に中線を引きます）。

○学校以外の場で学習する子供の教育**支援を希望する者への**機会の確保

・**支援を希望する**保護者は、子供の状況等を考慮し、個別学習計画を作成して市町村教育委員会の**教育支援を申請できる**認定を受けたときは、~~学校に就学させないで、子どもに教育を受けさせることができる。~~

8月11日案では、下記のように改善されました。

・「……その居住地の市町村（特別区を含む。以

下同じ。）の教育委員会に提出して、その個別学習計画が適当である旨の認定を受けることができる。」

「教育委員会の認定を受けたとき」が削除され、「認定を受けることができる」との「できる規定」となり「選択制」である点が明確にされ、大変、評価できる改善でした。

ただ、本来は、親が教育の方法を選択することについて、「教育委員会が許認可権を持つ」という点は、憲法上、根本的な問題があり、この点については、今回の「チア・にっぽん試案2」で提案させていただこうと思っています。

## 評価点3 「就学義務」が削除され、憲法26条にならい「普通教育を受けさせる義務」で用語統一された

座長試案では以下の通り、書かれています。

・「当該保護者は、就学義務を履行したものとみなす。」

チア・にっぽん試案では、以下のようになっています。

・当該保護者は、**憲法26条2項にならい**「普通

**教育を受けさせる義務** 就学義務を履行したものとみなす。

8月11日案では、「普通教育」の用語使用が随所に見られ、評価できます（表題、第一章（目的）、第七条、第十一条ほか。第十七条では、「学校教育法第十七条の義務を履行しているものとみなす」とされた。）。法案全体で、「普通教育」「多様な教育機会」等の言葉で統一されてきた点について評価できます。

ただし、＜学校教育法の特例＞として、「教育委員会の認定を受けている保護者は、義務を履行しているものとみなす」という表記は、憲法の精神を見ず、学校教育法に矮小化した解釈に終始した見方です。憲法本来が認め、本法案の理念とも関わる、親や子が持っている「基本的人権」、多様な「普通教育」を受けさせる権利については触れてなく、「不登校」を含む「多様な普通教育」が犯罪か、病気という従来の捉え方を踏襲しています。そうしたケースの治療や対策のため特例を設けるといった、暗くネガティブなイメージを与える法案となり、本来、憲法で保障されている多様な普通教育に光を当てて、子どもたちの健全な育成をするという本法案の効果的な側面にブレーキをかける結果となっています。この点について、「チア試案2」の項目で提案したいと思います。

本法案は、世界的にも注目を集め始めています。アメリカのホームスクーラー（約300万人）をリードするHSLDA（ホームスクーリング法的擁護協会 Homeschooling Legal Defense Association）やアメリカ最大規模の州レベルのサポート団体、チア・カリフォルニアからも、問い合わせが相次いでいます。7月18日には、5000人余りが集まるチア・カリフォルニアコンベンションで法案についてレポートをし、今後の協力体制の強化を図ることもできました。講演後、多くの温かい声が寄せられ、がんばっておられる各議員の先生方や、文科省のチームの皆さんへの祝福の祈りが捧げられました。8月11日案の上記の改善点についても、感謝と敬意と賞賛の声が届いています。

11日の議員総会や、18日の立法チームの質疑等を経て、国会の審議に向けて法案は仕上げられ

てくると思います。法案の理念は感謝であり、今回、上記の3点が改正され、大きな前進を得ている点は改めて感謝し、尊敬を覚え、高く評価させていただいています。一方、まだ懸念する点が残されており、以下の「チア・にっぽん試案2」にて打開策を送らせていただきます。各先生方のご指導、ご支援を仰げればと思っています。どうぞ、よろしくお願ひします。

（この後、各議員、関係者の皆さんにはチア・にっぽん試案2として、改正点を記入して送りました。スペースの関係で、法案の文章は割愛します。マガジン43号等に掲載予定です）。

## 法案（試案）文面の微調整についてのチア試案

提案のポイントは、大きくは2点あります。「多様な教育機会確保」という法の理念をまっとうするためには、必須のポイントと思われます。



田島一成 衆議院議員（民主党）  
元文部科学委員理事、元教育再生特別委員

### ■ポイント①

多様な普通教育は憲法によって既に保証されており、「就学義務一本やり」は、違憲。教育方法の選択の権限は、国・教育委員会ではなく、親（保護者）にあることを明確にする。国は、支援する立場ではあるが、子どもは国に所有されていない。

8月11日案では、以下の通り、書かれています。

**第一条** この法律は、教育基本法（平成十八年法律第二十号）及び児童の権利に関する条約等の教育に関する条約の趣旨にのっとり、義務教育の段階に相当する普通教育を十分に受けていない者に対する当該普通教育の多様な機会の確保（以下「多様な教育機会の確保」という。）に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本指針の策定その他の必要な事項を定めることにより、多様な教育機会の確保に関する施策を総合的に推進することを目的とする。

チア・にっぽん試案2では、以下の通り、日本国憲法や親の選択の権利を保障した世界人権宣言の趣旨に基づくことを明記します。

**第一条** この法律は、**日本国憲法 11、13、14、19、20、23、26、97条**、教育基本法（平成十八年法律第二十号）、**世界人権宣言 26条3項**及び児

童の権利に関する条約等の教育に関する条約の趣旨にのっとり、義務教育の段階に相当する普通教育を十分に受けていない者に対する当該普通教育の多様な機会の**支援確保**（以下「多様な教育機会の**支援確保**」という。）に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本指針の策定その他の必要な事項を定めることにより、多様な教育機会の**支援確保**に関する施策を総合的に推進することを目的とする。

ホームスクーリングの選択は、憲法によって保障された親の権利（「基本的人権（憲法11条）」）であり、「許認可事項」ではありません。憲法では他にも、「個人の尊重（13条）」、「平等（14条）」、「親の教育権（教育の自由）（26条、民法820条）」や「思想及び良心・信教・学問の自由（19、20、23条）」、「基本的人権（憲法97条。侵すことのできない永久の権利として）」等において、ホームスクーリングの選択を保障しています。この点については、アメリカで1980年代に激しく論議され、全米50州の全ての最高裁で、合憲・合法判決が出ています。日本国憲法とアメリカの憲法は、人権に関しては同じ内容です。日本で裁判闘争に至るならば、30数年前のアメリカや世界各国と同様の結果になるものと思われます。世界人権宣言でも「親は、子に与える教育の種類を選択

チア・カリフォルニアコンベンションにて、日本の状況をアップデート！きずなを深める！檀上は筆者（7月18日）



する優先的権利を有する」(世界人権宣言 26条3項)とあり、日本もそれに批准しています。

日本の教育基本法においても、「家庭が教育の原点であり、保護者が第一義的な責任を有する」と定めています。第10条には、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するもの」とあります。

親が教育をネグレクトし、教育義務を放棄している場合は論外です。それは犯罪であり、取り締まりの対象です。しかし、親が、真面目に子どもの将来を考え、学校という建物での教育を選ばず、家庭を中心とした教育に取り組むことは、親と子の自然権です。許認可事項ではないとの判決が世界各地の裁判所の流れであり、勝訴判決の山です。親が真面目に子どもの教育を考え、主体性を持って教育方法を選ぶ権利は、民主主義国家において、当然の基本的人権であり、国もそれを尊重し、守っていく責務があります。親に「第一義的な責任」があることは、教育基本法も明示しています。

憲法はもちろん、憲法をも超えた人間の自然法で、親には教育の方法を選ぶ自由と責任が与えられていることは自明のことであり、それゆえ、世界中で、ホームスクーリングは全て最終的には勝訴に終わっている次第です(現在、裁判闘争の途上にあるドイツ、また、禁止法のある中国、北朝鮮を除く)。

日本は人権が否定された国ではありません。民主主義国家として、党派を超えて基本的人権は守ってきました。憲法で唯一2回、繰り返されている「基本的人権」です。

**第十一条** 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

**第九十七条** この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すこと



畑野君枝 幹事 (衆議院議員、衆議院文部科学委員、日本共産党中央委員)

のできない永久の権利として信託されたものである。

本法案が、憲法の視点に立つことは、大きな意味と実効性をもたらします。これまで学校教育法が打ち出していた「就学義務」に基づく、「学校一本やり」では、既に破綻が起こっていることは、国民のほとんどが受け止めている事態です。実は、憲法は「学校一本やり」を強いていたのではなく、本来は、多様な「普通教育」を保障していました。これまで誤解され、多くの不登校生の悲劇を生みだすことにもなってきた、誤った法の解釈が、本法案をもって改善され、本法案が、多様な教育機会への新しい理解の浸透を支援していくならば、まさに憲法本来の基本的人権に根差した多様な教育が、健全な理解の中で展開する環境を生み出していく、非常に意義深い法案となります。

安倍総理以下、多くの国民が期待しておられる「多様な社会をリードする」、傑出した人材を生み出していくことと思います。

#### ■元文科大臣からの助言

A元文科大臣からも、「不登校生には、許認可はなじまないのでは。届出制が良いのでは」との提案(カリフォルニア州では届け出制)や、B元文科大臣からは「多様な普通教育を与えるようにす

る」→「多様な普通教育を得られるようにする」、「個別学習計画を作成して市町村教育委員会の認定を受けたときは、学校に就学させないで、子どもに教育を受けさせることができる」→「個別学習計画を作成して市町村教育委員会の教育支援を申請できる」等、具体的な添削指導を賜りました。「多様な普通教育を得られるようにする」の趣旨を活かし、「多様な普通教育を支援する」として、「チア・にっぽん試案2」では提案しました。また、「教育支援を申請できる」は既に8月11日案で採用いただいています。また、「不登校生には許認可はなじまないのでは。届出制が良いのでは」とのご意見は、現実立った良案であり、実際、カリフォルニア州等でよく機能している条例です。この案にそって、ポイントの2つ目を提案します。

### ■ポイント② 届け出制

8月11日の総会では、馳座長から、「私個人としては、全員の個別学習計画を全部、合格させよ！と考えています。それで4章を全部、削除するという案もあるが、技術論として、何かが必要」との発言がありました。憲法を踏まえ、また、不登校児らの心情を考えると、「届出制」を用いたら、「技術論」としても要件を満たし、「教育委員会が許認可することではない」との憲法論や、「教育委員会の許認可はなじまない」という全国の不登校生らの気持ちを考えても、みな納得できる着地点になるのではないのでしょうか。

アメリカでは、テキサス州のように、「子どもの責任は親にあり。親が責任を果たすべき」ということで、犯罪・虐待・ネグレクト等で法を犯さない限りは、州政府が各家庭の教育にはまったく関知しない州もあります。しかし、カリフォルニア州は届け出制であり、ホームスクーラーは、インターネットで必要書類を印刷し、記入して送るだけで、手続き終了です。本来は、テキサス州の方法が最も日本国憲法にマッチしていると思いますが、馳先生は「技術的に何か必要」ということでした。日本では、「届出制」という方法で届ける条文にしてはと思いました。

8月11日案では、以下のような記述があります。



河村建夫 会長（衆議院議員、元内閣官房長官、元文部科学大臣、衆議院予算委員長）

#### 第四章 個別学習計画（個別学習計画の認定）

第十二条 相当の期間学校を欠席している学齢児童又は学齢生徒であつて文部科学省令で定める特別の事情を有するため就学困難なものの保護者（学校教育法第十六条に規定する保護者をいう。以下同じ。）は、文部科学省令で定めるところにより、当該学齢児童又は学齢生徒の学習活動に関する計画（以下「個別学習計画」という。）を作成し、その居住地の市町村（特別区を含む。以下同じ。）の教育委員会に提出して、その個別学習計画が適当である旨の認定を受けることができる。

（第十八条まで続く）

微調整案2（チア・にっぽん試案2）では、以下のように修正しています。

#### 第四章 届け出制度（届け出制度）

第十二条 多様な教育を行っている保護者は、その居住地の市町村（特別区を含む。以下同じ。）の教育委員会にその旨を届け出ることができる。

2 届け出書面には、次に掲げる事項を記載できる。

- 一 学齢児童又は学齢生徒及びその保護者の氏名
- 二 当該支援を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

### ■真の社会性がホームスクーリングで育つため、増加中

チア・にっぽんのメンバーは、基本的には、ホームスクーラーたちを家に隠しておきたいという思いはありません。それで、届け出制は、連絡の点で協力姿勢も示せるし、良い面もあります。

チアのメンバーたちは、ホームスクーラーの社会性については、むしろ、自信を持って子育てに励んでいます。「真の社会性はホームスクーリングで養われる」というのが、持論です。

自主的な届け出ということであれば、憲法的な問題も感じることは無く、良心のとがめもありません。

### ■ポイント③ 経済支援については、別法律として検討する

今回、法案が複雑になっているのは、一つの法案に「多様な教育機会」を支援することと、補助金等で経済的支援を行おうとするものの2つの要素が含まれていることもあると思います。「多様な教育機会」の支援という、形にはめ、基準に基づいて許認可を出すことが逆効果を生む状況と、「補助金」を出すゆえに、公正な基準を決め、許認可をしなければならないという状況が一つの法案にあるため、自己矛盾的な内容になっています。それでシンプルに2つの法案に分け、最初の法案では、「義務教育の段階に相当する**多様な**普通教育の**支援**に関する法律案」とし、「多様な普通教育の理念を普及させる」ことを定め、2つめの法案では、「義務教育の段階に相当する**多様な**普通教育の**経済的支援**に関する法律案」として「具体的な経済支援」について審議されたらどうでしょうか。

経済支援については、もちろん、教育委員会等による許認可や調査等が行われます。

11日の議連総会において、文科省の前川喜平審議官から「フリースクール等への経済支援については、本法案とは別に、私どもとしても現在、検討中です」との発言もありました。経済支援は切り離して、まず根幹となる「多様な普通教育の実現のための支援に関する法案」が、今、最も急ぐべきことではないでしょうか。

2つの法案に分けることで、より幅広い層に本質を考えてもらいやすく、理解を得られる効果も大きいのではとも思っています。

それでチア・にっぽん試案2では、本法律案の名称は、以下のように変えました。

★「義務教育の段階に相当する**多様な**普通教育の実現のための**支援**多様な機会の確保に関する法律案」

★第四章は別の法律案となります。

★条文中の「多様な教育機会の確保」を「多様な教育機会の実現のための**支援**」へ

教育の主体は、国ではなく、「教育を受ける児童及びその保護者が主体」ですので、国は「児童及び保護者」を支援するという表現がより適切ではないかと思い「確保」ではなく「支援」に微調整を提案しております。

### ■ポイント④ その他

以下の条文を削除へ。

三 国、地方公共団体、民間の団体その他の関



係する者の相互の密接な連携の下に行われるようにすること。

三者が連携して行うことは、自明であり、当然のことです。あえて条文にすべき理由はないかと思えます。法案にある「民間の団体」ですが、「多様な教育」であり、様々な立場や状況があり、様々な意見があります。全国各地でも、考え方や存在数ほか、ばらつきがあります。条文にすれば、この『形』を作ること、強制的なドライブがかかると思えます。「条文にあるので、、」と無理に『形』を整えようと、各地域の民間団体を指名し、その民間団体が窓口や代表となって話し、その結果、「密接な連携が行われた」となるケースが考えられます。そうすれば、将来、形骸化してきた場合には、この形を強制的に作ることで、逆効果もあるのではと思います。

ここはあえて、条文にするまでもなく、現在のように、フレキシブルな関係で、率直に、弾力的に関わっていくスタイルが、より実情にあった提案やプランができるのではと思います。

(中略：第6章雑則について)

**■まとめ：法案を、「多様な普通教育の実現のための支援法」と「多様な普通教育のための経済的支援法」に分ける。**

「届け出制」での対応を明記できれば、この法律は、憲法に立ち、技術的な課題もクリアでき、また、子どもたちの現状にも則した、希望に満ちた良き法案に成長していけるのではと思います。

諸外国の「多様な教育法案」の歴史を見ていくと、一度、法案ができると、細則が次々と増えかけて、ホームスクーリング、フリースクールについて、教師、親には、教職免許が必要であるとか、年度末試験についてあるレベルの合格点が必要であるとの補足条項が法制化されそうになった歴史が確認できます。

しかし、法規制ができたお陰で、たとえば、学力が向上したとの研究結果はありません。現実には、法規制が増えると、逆効果を生むという判断がされ、そうした数々の条件設定は消されていったのが、時代の流れです。結局は、親がしっかりと子どもたちを指導し、それを政府が後押しし、



馳浩 座長（衆議院議員、元文部科学副大臣、自民党広報本部長）



笠浩史 座長代理（衆議院議員、元文部科学副大臣、民主党国対筆頭副委員長）

サポートするという方向性での自由化、選択制化が、将来、国を担っていく心豊かな子どもたちを育むことになると、確信していきました。

日本において、今回の法案がきっかけとなり、そのような誤った細則が増えていく可能性が無い

とも言えません。そのあたり、将来的な逸脱を防ぐためにも、教育方法の選択についての国の許認可権の否定等、明確な表現がとても重要と思われます。

憲法に立ち、「普通教育を受けさせる義務」を果たしている子ども・保護者を支援する法として、理念を明確に打ち出すならば、本法案は、多くの子ども・保護者に希望と励ましを確実に与えます。また、既存の学校に通学している親たちにも、「学校任せ」ではなく、本来、親が第一義的な責任を持っているのだとの覚醒を促すことになり、結果的に、家族や既存の学校の一層の充実と向上につながり、国全体の前進に大きな貢献をしていくことにつながってくると思います。

さらに言えば、子育ての責任と喜びに目覚めることになり、子どもをたくさん育てようという機運に包まれ、「5人、6人はめずらしくない」という、子たくさんファミリーになっていくのが、16年間のチア・にっぽんの歩みであり、300万人を超える世界のホームステリングの流れです（プロテスタント系ですので、特に産児制限を禁止するという教義はありません。チア・にっぽんの企画では、いつも子どもたちがあふれているのが特徴です）。親が、子育ての意義や苦勞、喜びに目覚めていくことで、「少子化問題」という国の問題への本質的で、有効な解決手段も与えられることとなります。その意味でも、本法案が、国全体に、積極的な大きなインパクトを与える、意義深い、素晴らしい法案と成長し、用いられていくことを確信しています。

## ■その他の調整ポイント

### まだ決まっていない許認可の基準

法案が今年成立すれば、来年1年かけて、実施のためのガイドラインが作成され、再来年度から実施される予定と伺いました。ここにも問題があります。言い換えるならば、どのような「基準」で「許認可」が行われるかが、現在、決まってないということです。

たとえば、小学2年生で「掛け算を暗記しなければならない」との基準にするのか、「算数



林久美子 事務局長（参議院議員、民主党、元文部科学大臣政務官）

を勉強している」ということで良しとするのか、「漢字を100個書ける」とするのか、「漢字はそこまで書けないけど、500個読めるのでOK」とするのか、様々です。教科書も、国で検定を受けた教科書でなければならないのか、駿台やベネッセ、あるいは、海外の教科書でも良しとするのか、いろいろな論議があるのではと思います。本来ならば、最初にある程度ガイドラインを定め、それができてきたところで法案を審議する慎重さが求められるのではと思います。とすれば、今国会の成立にこだわらず、具体的なガイドラインの論議も並行して煮詰め、来年の国会等での成立を目指すスケジュールも、考慮に入れても良いのではないのでしょうか。いずれにせよ、2つの法案に分けることで、より幅広い層の方々に本質を考えてもらいやすく、理解を得られる効果も大きいのではとも思っています。

先生方の日ごろの多くの労苦を改めて、感謝申し上げます。この法案は、大きな意味を持つ法案です。いよいよ本会議に向かおうとしている本法案が、的確に多くの家族や子どもたちを救う優れた法案へと成長していくことを願っています。その趣旨でも、今後も、各先生方からの忌憚なきご指導を仰ぐことができればと思っています。

# 第5回 チア・オリンピック

9月19日(土)

台東リバーサイドスポーツセンター

(浅草線・銀座線・都営線ほか) 徒歩12分

(隅田川沿い散歩コース) 駐車場、路線バス有り

どなたでも  
大歓迎!



## スカイツリーの見える全天候型陸上競技場で開催!(雨天決行)

- ☆ 1 - 3歳まで参加の25m走。
- ☆ 25/50/100/200m走は、予選&決勝戦!
- ☆ 子どもから大人まで参加の1500m走!
- ☆ やり投げ(ジャベリックスロー)、遠投、走り幅跳び など
- ☆ New! 400m(申込者数次第)

### ボランティア&応援参加募集!

記録係、ピストル、走順並べ係、テント張り、給水係、ほか、多数募集します!

**参加申込締切 9月18日**

出走順等を決めるため、事前登録が必要となります! ☆ぜひお早めに☆

### ♪プログラム(予定)♪

#### <午前部>

- 玉入れ競争
- 50m走【予選】
- 25m走【予選】
- 100m走【予選】
- 走り幅跳び
- 1500m走
- ☆ランチ&交わり☆
- (自己紹介&アップデート)

#### <午後部>

- 200m【予選】
- ソフトボール投げ
- ジャベリックスロー
- 短距離走【決勝】
- 障害物競走、綱引き
- NEW! 400m(申込者数次第)
- リレー



第5回 チア・オリンピック 9月19日(土)

参加申込書 ⇒ FAX 03-6862-8648 メール: office@cheajapan.com

ふりがな (携帯)  
代表者ご氏名 ( )  
お電話  
( 歳 ) メールアドレス:

ご住所 (〒 )

■参加費 大人(中学生以上) 1,000円×( )人 小学生 600円×( )人 合計 ( )円  
幼稚園以下 300円×( )人 ※応援団の皆様も参加費がかかります。ご了承下さい。

|      |                                 |      |                                 |      |                                 |
|------|---------------------------------|------|---------------------------------|------|---------------------------------|
| ふりがな | <input type="checkbox"/> スタッフ希望 | ふりがな | <input type="checkbox"/> スタッフ希望 | ふりがな | <input type="checkbox"/> スタッフ希望 |
|      | 男・女 歳                           |      | 男・女 歳                           |      | 男・女 歳                           |
| ふりがな | <input type="checkbox"/> スタッフ希望 | ふりがな | <input type="checkbox"/> スタッフ希望 | ふりがな | <input type="checkbox"/> スタッフ希望 |
|      | 男・女 歳                           |      | 男・女 歳                           |      | 男・女 歳                           |



# 2015

## ♪サマーキャンプアンケート♪ Part 1

\*\*\*\*\*大人\*\*\*\*\*

●2回目の参加でしたが、同じようなアトラクションでも今回も新鮮な気持ちで参加できましたし、新しいアトラクションも楽しめました。大人同士の交わりでとても励まされ、又新たな気持ちで頑張ろうと思いました。

(北海道 Aさん)

●とてもリフレッシュし、ホームスクールと仕事への力を頂きました。ジョシュアさんのお話からは、形ではなく、主を見上げるホームスクールの大切さを改めて教えられました。

(東京 成瀬太郎)

●いつも楽しく、親の一貫性を保つビジョンを示されました。

(岩手 山下望)

●すごく楽しかったです。いろんな方とお話できて、ホームスクーリングの喜びと悩み、ピ

ジョンなどを、とてもたくさん深く分かち合えました。時には不安にもなりますが、分かち合うことで励ましを受けることができ、本当にありがとうございました。わたし自身、悔い改めと子供たちへの想いの「想い方」もヒントを頂けて感謝です。

(大阪 Bさん)

●初参加で、期待はしていましたが、想定外に楽しく、恵みに溢れていて感謝でした。ホームスクーリングを始めて1年半くらい経ちましたが、始めた事が出てきた疑問について具体的に知ることができ、前進することができました。

(静岡 遠田江里奈)

●息子がLIT初参加で感謝です。訓練を頂き、本当にありがとうございました。馬場伊作さんご夫妻、馬場さんのお父さん、ホースクラーのお父さんお母さんの方々との特別な交わりも与えられて感謝です。天候も涼しく良かったです。神様にも感謝です。

(東京 亀井賢哉)



●すべてにおいて素晴らしかったです。LITの子どもたちの仕える姿に感動しました。また次回も、ぜひ参加したいです。(神奈川 中上勝雄)

●今回雨が続いたのでプログラムを心配しましたが、代わりのプログラムの準備も素晴らしく、とても楽しめました。さすがです。

(東京 伊澤聡一郎)

●リラックスして参加することができて感謝でした。ゆっくり楽しむことができました。それぞれのご家庭に働かされている主の恵みを、お聞きすることができて感謝でした。ただ主に従っていきたいという信仰の原点に立ち返られました。いつも尊い働きをして下さっているスタッフの皆様、LITの方々のお働きにも心から感謝します。

(山形 Cさん)

●「イエスの再臨は今起こってもおかしくない、

親は日々緊張感を持って子どもたちに聖書を教え込まなければならない」という思いを新たにさせられます。“臨戦態勢”の信仰のあり方を教えられます。

(山形 高倉新喜)

●4月に夫の転勤で転居、転地しました。環境、状況、交わりの変化でサマーキャンプに参加したいなあと強く想いがきました。いつもチアの集まりに参加すると、自分の軸を元に戻されます。丸森の人たちの話はいつも、なぜ私がキリストを信じているのか、子どもを育てているのかはっきりさせてくださいます。本当に感謝です。

(北海道 Dさん)

●楽しかった。一つ突き抜けました！水遊び最高！自分の役割、罪と向き合う時、イエス様は喜び楽しみをも与えられると感じました。今回学んだ事は、逃げず受け止める事。ハンディのある三男ともチアに参加したいと思いました。

(山形 山崎啓一)

●ホームスクール10年目で初めて参加できたサマーキャンプでした。全国のホームスクーラーとの交わりもすばらしいものでした。なんといっても明泉の方々の心あるもてなしと奉仕に感動しました。主のみ言葉通りの勤勉さを学び、愛をもって仕えて下さったことを本当に感謝します。チアスタッフの皆さんも、本当にありがとうございました。体力気力が守られますようお祈りします。いつも、多くのご労をありがとうございます。食物、飲物サービス満点、感謝します。主の豊かな祝福がありますように、そして必要が満たされるようお祈りするばかりです。

(神奈川 中村昌代)

●最高に楽しかったです!!! 恵みの雨の中、心から喜びながら全日程を過ごせました。ありがとうございました！教科書「りか1～3」に

ついて。小学校の校長先生（理科の先生）が絶賛していました。うらやましがっていましたよ（笑）。  
（山形 山崎こずえ）

●2回目の参加です。時々雨の中にあってもプログラムに合わせて雨がやみ、不思議な神様体験。これがチアキャンプ!!! 臨機応変のプログラム準備も良かったです。神の知恵に照らされて愛の技の下準備がなされているのが、このキャンプの最高の素晴らしさ! どの聖書のお話も心に深く刻まれました。ジョシュアさん、ピリポさんが、「信じるだけではなく、神にとってうるわしい弟子となること。この世に生きるその目的」についてお話されたことに、聖霊の臨在を感じました。  
（岡山 森明子）

\*\*\*\*\*LIT\*\*\*\*\*

●本当に楽しかった! LITとしての疲れよりも、ずっと充実感の方が大きくて、苦痛だと思ったことのない6日間でした。LITは、神様の存在をととても感じるよい経験となりました。もっとも聖書を読みたい、神様に従っていきたくてすごく思われ、神様の導きの素晴らしさ、もう本当に最高でした!! スタッフの皆さん、ありがとうございました。

（遠田ゆりな 18歳）

●とっても励まされました。このモチベーションを日常に持ち込みたい!! です。

（松岡基 17歳）

●とても楽しく過ごせまし

た。自分のいい所、成長した所、未熟な所をたくさん発見しました。この発見をこれからの課題として持って帰りたいです。チアと明泉のスタッフさんたち、本当に感謝します。お疲れ様でした! 関西でもっと集会してほしいです!

（金世羅 16歳）

●充実した時を過ごす事ができました。

（波場瑛 16歳）

●ちょー楽しかった (>\_<) ! LITの皆も一生懸命仕事をしたので大助かりでした。LITの皆とまた仕事をしたり、遊んだりしたいなあー! Inabaさん、Mariさん、Terumiさん、お疲れ様でした。God Bless...

（Talitha Miwa Blanton 19歳）

●楽しかった! 色々な仕事をがんばった。1週間、長いような短いような楽しい日々でした。またスタッフしたい! 皆さんお疲れ様でした。

（湯田千夏 19歳）



3人のお父さん、期せずして同じポーズで喜び! 中央のエリック・ベントリーさんは、最後のリレーで激走中、アキレス腱を断絶! お祈り下さい!

\*\*\*\*\*子ども\*\*\*\*\*

●Wine Studio に行ったことが楽しかった。  
(鈴木理央 8歳)

●うまにのるのがたのしかった。  
(鈴木七生 5歳)

●楽しかった。クラフトの3Dパズル作り  
がおもしろかった。(山下晴彦 10歳)



●ぜんぶ楽しかったです。特にあめを食べた  
ことが楽しかったです。おもちゃをもらえたこと  
がよかったです。

(中上勇治 5歳)

●楽しかったです。ただティーンナイトがなく  
てショックでした。LITの人たちがかっこ良く見  
えて「あー、やっぱりLITやりたかったー。」っ  
て思いました(笑)。雨がずっと降っていただけ  
けど、楽しめました！3日間ありがとうございました

ました！来年はLITやりたい…というより、や  
ります！！(←今回やらなくて、すっごく後  
悔したので…)。  
(Hさん 13歳)

●めっちゃたのしかった！できればLITがんば  
りたい。  
(赤津愛衣 12歳)

●友だちもできて、この3日間楽しかったです。  
また来年も来たいです。(遠田与主安 12歳)

●楽しかったです。とわちゃんと夜1時間く  
らい笑いこけていました。また来年も来たいで  
す。またミニ運動会とウォーターファイトをや  
りたいです。  
(高倉みのり 9歳)

●とても楽しかったです。色々なことができ  
ておもしろかったです。今年初めての運動会もも  
り上がって良かったです。LITのみなさんから親  
切にもらえてうれしかったです。LITになっ  
て、みんなのお手伝いをしたいです。これから  
もチアキャンプ行きたいです！

(鈴木れいな 13歳)

●たのしかった。ホント最高だった！

(松岡正心良 5歳)



千ア・にっぽん

## 励ましとチャレンジセミナー 2015 in 白馬

11/26【木】 - 28【土】

ホテルグリーンプラザ白馬（全館貸し切り！）



- 家族の絆の回復。そして、教育の原点、聖書に立ちかえる体験
- 北欧調リゾートホテルで和洋中60種類以上のバイキング
- 11種の温泉・お風呂
- 徹底学習（約50の基調講演・分科会）
- 家族・教育の目的、情報、励ましとチャレンジが与えられます！
- 家族・チャーチスクール・仲間との一生の思い出！



## ☆ 昨年のアンケート ☆

● 白馬セミナーは、私たち家族にとって、とても特別な時となりました。初期の情熱を思い出し、自分の無力さに落ち込みがちだった心に再び希望の光が灯されました。

● ものすごく励まされ、来てよかったです。ホー

ムスクーラーが日本の国で神の希望を指し示す光になるのではないかと思います。

● 我が家にとってタイムリーなものでした。あきらめなくてよかった、途中で投げ出さなくて良かった。忍耐してきて良かった。ただ感謝です。

♪ おすすめ ♪  
**東京 / 大阪 チャーターバス**  
**※完全予約制**

1人でも多くの方が参加できるように、  
 チアからの精一杯の応援です！※先着順

- 東京往復  
 (大人 / 中高生 ¥8,000、小学生 / 幼児 ¥7,000)  
 11/26 東京 8:00 → ホテル 14:00  
 11/28 ホテル 13:30 → 東京 18:00
- 大阪往復  
 (大人 / 中高生 ¥9,980、小学生 / 幼児 ¥8,500)  
 11/26 大阪 7:00 → ホテル 14:00  
 11/28 ホテル 13:30 → 大阪 19:30

★ ☆ ホテル無料送迎バス ☆ ★  
 (長野・白馬町・南小谷・白馬乗鞍)  
**※完全予約制**

< 行き >

- 長野駅 12:00 発 (約 90 分)
- 南小谷駅 12:05 発、13:10 発
- 白馬町駅 13:15 発
- 白馬乗鞍駅 12:20 発

< 帰り > ホテル出発時間

- 長野駅行き 13:20 発
- 南小谷駅行き 13:45 発
- 白馬町行き 14:50 発

ご希望の方は、11月20日(金)までに下記申  
 込用紙あるいは Email にてお申し込みください。

**格安チャーターバス (先着 50 名) & ホテル送迎バス申込書**  
 FAX 03-6862-8648 Eメール office@cheajapan.com

代表者お名前 ( ) 乗車人数 ( ) 名 携帯番号 ( )

ご希望のバスに○をつけて下さい 東京バス 大阪バス ホテル送迎バス (※↓)

※ホテル送迎バスの方は、ご希望の場所をご記入ください。 行き ( ) 帰り ( ) 行

**一般の交通手段のご案内**

**【会場・宿泊先所在地：ホテルグリーンフラザ白馬】**

**長野県北安曇郡小谷村千国乙 12860-1**

**アクセス情報 → [www.hgp.co.jp/inf/Z01/hgp/access.html](http://www.hgp.co.jp/inf/Z01/hgp/access.html)**

**★★★★電車★★★★**

新宿駅 (中央本線特急 3 時間 39 分) — 南小谷駅 (片道 ¥7,780 ~)

名古屋駅 (中央本線特急 3 時間 45 分) — 南小谷駅 (片道 ¥6,910 ~)

大阪駅 (北陸本線特急 4 時間 18 分) — 南小谷駅 (片道 ¥10,800 ~)

各方面から新幹線 + 路線電車 — 長野駅

●各駅から無料送迎バス (右上参照)

**★★★★高速バス★★★★**

新宿駅西口発 8:00 → 白馬町駅着 13:08 (片道 ¥4,850 ~ / 往復 ¥8,700 ~)

新宿駅西口発 7:50 → 長野駅着 11:32 (片道 ¥3,200 ~)

新潟駅前発 7:45 → 長野駅着 11:10 (片道 ¥3,290 ~ / 往復 ¥5,970 ~)

大阪・京都・神戸方面 → 長野駅 (片道 ¥6,000 円 ~)

●各駅から無料送迎バス (右上参照)

**★★★★自動車★★★★**

中央自動車道経由・長野自動車道安曇野 I C から国道 148 号線約 60 km 約 90 分

上信越自動車道長野 I C よりオリンピック道路・国道 148 号線経由約 60 km 約 90 分

北陸自動車道経由糸魚川 I C から国道 148 号線 約 40 分 ※駐車場完備です!

**【東京—長野】新幹線 (片道 ¥7,680 ~)**

行き (11/26) 東京駅発 (はくたか 557 号) 9:44 → 長野駅着 11:23 (●送迎バス 12:00 発)

東京駅発 (あさま 607 号) 9:56 → 長野駅着 11:45 (●送迎バス 12:00 発)

帰り (11/28) ●送迎バス 13:20 ホテル発 長野駅発 (あさま 620 号) 15:10 → 東京駅着 16:56

長野駅発 (はくたか 568 号) 15:41 → 東京駅着 17:12

## ★ 早期申込特典 ★ 「聖書に基づく教科書」 「単行本」等プレゼント

11月4日までにお申込み＆入金済みの大人の方に、「聖書6」「聖書10」「聖書11」（各3,024円）、「りか2」「りか3」（各2,376円）、「母なるあなたへ」「神の知恵と親の情熱」「カウンセリングのためのクイックバイブル」（各1,728円）、「レガシー」（2,036円）、DVD聖書、マガジン10冊（1冊540円）の中から、いずれか1種類、もれなくプレゼント！

\*大人2名分で各教師用ガイドもOK！

## 大好評！★LIT★ (リーダース・イン・トレーニング) & ユースセッション

LITではキリストの弟子として子どもたちを助けていく訓練を受けます。(14歳以上、13歳もウェイティングOK！24名限定) LIT以外の13歳以上のティーンを対象としたプログラムも昨年に引き続き、計画中です。新しい出会い、喜びに満ちた楽しいプログラム！こぞってご参加下さい。

\*希望者は事務局まで。

次ページに、  
昨年の受賞作品紹介  
しています！

## 第10回 チア・にっぽん杯 読書感想文大会 募集中！

良書を読むこと、感想文を書くことは、神さまの栄光を現す力となります。昨年も15作品の素晴らしい作品の数々が寄せられました。今年もたくさんのご応募、お待ちしております！

- ◆対象作品：チア書籍（どれでもOK）、あるいは三浦綾子作品（どれでもOK）、  
「ソウル・サーファー」「イエスさまと十字架」「明泉学園の聖書絵本」もOK
- ◆部門：(1) 幼稚園の部（200～600字） (2) 小学生の部（400～1600字）  
(3) 中高生の部（800～2000字） (4) 一般の部（800～2000字）
- ◆締切：11月13日（金）
- ◆発表・授賞式：11月26日（木）夜7時 白馬セミナー会場（予定）
- ◆送り先：〒189-0013 東京都東村山市栄町1-5-4-103 チア・にっぽん事務局 「読書感想文係」  
（※メールでも受け付けています → office@cheajapan.com）

## 第9回「グランプリ！大会」開催！

自作のレースカーで競い合うグランプリ大会を、白馬セミナーで開催します!! 白馬でもキットを販売しますので、2日目夜までに完成させての参加もOKです（税込540円）。参加資格は、今年度制作のレースカーです。重量は185g以下。

昨年に引き続き、今回も「スピード部門」「美術部門」の2部門で競います。「美術部門」コンテストの郵送受付は11月7日まで。郵送先はチア事務局へ（白馬参加の皆様はご持参ください）。作品は白馬セミナーで展示し、優秀作品は表彰させていただく予定です。

レースカーキットは、誰でも作れます。形や色も工夫できます。車軸は差し込むだけなので、トンカチ必要なし。お母さんや小さい子どもたちでもできる楽々セットです。気軽に、こぞってご参加ください！  
工作・技術の向上はもちろん、素晴らしい家族の思い出にもなりますよ！

現在、キットの申込を受付中です。ご希望の方は、お名前、ご住所、お電話番号、希望個数を明記の上、メール（office@cheajapan.com）、またはFAX（03-6862-8648）でお申込みください。

## チア・にっぽん杯 読書感想文大会 2014 受賞作品紹介！

### 幼稚園の部、チャンスです！ぜひ、応募を！

幼稚園の部、ジョセフが、2年連続最優秀賞です。2年とも、応募者がジョセフ、一人だけなので（^^）。幼稚園は、ちょっとインタビューしてあげての口述筆記でもOKです。本も読み聞かせでも大丈夫です。以下のジョセフの文章も、ジョセフが、ポロポロと自分の思いを語る正直なことを、口述筆記で、そのまま、つづただけです。僕は「フンフン」「それで、どう思ったの?」「そっかー。なるほどねー。どういう風な気持ちだった?」と相づちを打ったぐらいだと思います。

4～6歳でも、読んだり、聞いたりした聖書や本のストーリーは、しっかり分かっているし、感じていること、考えていることがあるはず。ぜひ、子どもさんのまっすぐな思いやことばを引き出し、そのまま正直に書いてくだされば、きっと楽しく、意義ある感想文になると思います。子どもたちにとっても、洞察を深めたり、聖書への思いを深め、また表現したり、伝える喜びを体験する機会となると思います。ぜひ、今年はトライしてみてください。例年、小中高校生は激戦ですが、幼稚園の部はねらい目です（^^）。でも、今年は激戦区になることを祈ってます（^^）。（ちなみに、ジョセフは2年前は、「イエスさまと十字架」で応募しました。）

稲葉 寛夫

#### \* 幼稚園の部 \* チア・にっぽん最優秀作品賞

「したきりすずめのクリスマス」 稲葉 ジョセフ

おばあさん、本当はチイ子の舌を切らなくてもいいんじゃない？でも、チイ子はおばあさんの罪をゆるしてくださいと言ってうれしいです。僕は、喜びました。おじいさんは、チイ子を訪ねました。チイ子は大喜びでした。すずめたちは、「神はそのひとり子をたまわったほどにこの世を愛してくださった」と暗唱聖句をしました。ヨハネの3章16節だね。もちろん。僕はそうするさ。イエス様を信じるってこと。「求めなさい。そうすれば与えられるだろう」。その通りだよ。僕も、クワガタ、求めたよ。そしたら、オス2匹与えられた。重いつづらは、中に何入っているの？軽い箱には聖書が入っていた。僕は聖書、知っているよ。良かったね。重いものを持ってこなくて。おばあさんは、「えらい人は自分で催促して、お金をほかの人から取る」と言ったよ。えらくないでしょう？そういう人は。おばあさんは、重い箱を選びました。「うんとこどっこいしょ」と運びました。これは「大き



なカブ」みたいだね。こわい。箱から出てきたもの。なんで、この箱、もらったの？冗談ではなかったの？本当はおばあさんの心だったの？おじいさんの心は？欲深い心。3つも目がある。まあまあ、僕も欲深い。でも、ぼくはあんまり家とか、国とか大きくしたくない。ただ色んな国と仲良くしたい。仲間になりたい。日本とアメリカ仲間でしょう。まあまあ、意地悪したことがある。忘れちゃった。でももっと、意地悪したのは、すずめの舌を切ったおばあちゃんなのかな？と最初は思ったよ。でもおばあさんは自分が悪いと認めました。それはいいことです。おばあちゃんを助けた人は、みんな罪人といいました。これは、聖書に書いてあることだね。ぼく全然気付かなかったー。その人は、イエスキリストだったんだー。罪を、つづらを、背負ってくれるなんて、いいことだね。おじいさんはどうなるんだろう？重いつづらを背負うのかな。わたしはイエス・キリスト、神の子ですとイエス様が言うので、僕が気付いちゃった。ばちがあたるとおばあさんは言ったけど、ばちはあたらぬよ。起こらないでしょう。おばあさん、あなたの罪はゆるされましたとイエス様がいました。箱はどうなったかなー？イエス様が背負いました。えー？と思いました、いいことと思いましたが、イエス様が背負うの？とつてもびっくりしちゃった。ぼく、ときどきA君にいじわるされたよ、殴られたり。でもA君をゆるすよ。イエス様がゆるすから。みんなイエス様に寄ってくるね。男の子も、人を殺した人も。「世界中に正しい人は一人もいない」本当に、その通りだね。おじいさんは、「自分はいいい人で、神様の様だと言われる」と言ったけど、本当じゃないでしょう。おじいさんは、自分は正しいと思ってたんだね。おじいさんの心をうつしたてんぐ、こわい。だって鼻が高いもの。ぼくはどうか。分かんない。自分が正しいと思わないさ。イエス様が正しい。イエス様にごめんなさいと言ったら、罪がなくなるとイエス様が言うんだ。これはいいこと。おじいさんが謝れば、長い鼻がなくなるの？おじいさんがイエス様に謝ったら、てんぐのお化けもイエス様のつづらの中に入り、イエス様が背負ってくれました。それは、いいこと！人の目には見られない罪。おばあさんの罪もイエス様へ。イエス様だから、重くないかなー。でも聖書に書いてあるでしょう。イエス様が傷だらけになったということ、ぼくたちのために。たいへんなことだよ。そしてすごくいいこと。ぼくの肩が軽いよ、重くなってないよ。イエス様のおかげかな。十字架に架かったイエス様。重いつづらはどうしたのかな。壊しちゃったのかな。イエス様が十字架に架かるね。十字架は聖書に書いてるね。気持ちよかった。これで終わり？もっと読みたいなー。

\* 中高生の部 \* チア・にっぽん最優秀作品賞

「いばらの生け垣」 市川 喜也

僕は、この本で心に残ったところが三つあります。

まず、ジョンの父親の言葉です。ジョンは、ある時、生け垣を抜けようとして失敗し、妹の顔を傷だらけにしまいました。その次の日に、父親はジョンをその生け垣に連れて行き、神様について話しました。その時に、「父なる神様の御心に謙遜して従おうとしている人にとっては、人生のどんな小さい出来事や状況も、その人の益になるように神様が用いて下さる。」と言いました。つまり、ジョンの父親は、「神は全ての事を益としてく下さる。」という言葉を知りやすく説明しているのです。僕は、ジョンの父親のように、御言葉の意味を人に分かりやすく説明できる人になりたいと思いました。

また、ジョンの父親が、ジョンの部屋とその窓から見える美しい景色を見た時に、こう言いました。「愛する息子よ。主はお前にたくさんの快適な品々を与えてくださった。それを楽しみ感謝するんだよ。けれどもいばらの生け垣で学んだ教訓とそれについて私が語った事を決して忘れてはならない。」

僕は、小さい頃から読書が大好きでした。しかし、三年生の頃から冒険小説やシリーズものに夢中になりはじめてしまい、学習がおろそかになってしまいました。僕は、その頃主に与えられた読書というものを楽しんでいただけで、感謝することを忘れていたのです。僕は、これからは主に与えられた物を感謝し、楽しむと同時に、誘惑に気をつけようと思いました。

二つ目に心に残ったのは、ジョンが最後に失敗してしまうところです。ジョンは、ウィリアムという男性とその人が連れて来た女性達に誘惑されてしまいます。ジョンは途中で自分の間違いに気づきます。しかし、ウィリアム達に導かれるままに、森のはずれの人気のないチャペルに連れていかれ、そこで強い酒を大量に飲まされてしまいます。それにより、生涯に残る病気を負う事になります。そこで僕がわかったのは、人は自分の力では、罪が分かっている、方向転換する事は無理だということです。ジョンは、素晴らしい両親と先生から良い教育を受けていました。しかし、自分の力では方向転換ができずに、罪を犯してしまいました。だから、僕も神様に罪を示されたら自分の力で方向転換をするのではなく、神様に方向転換をしてもらおうと思いました。

最後に心に残ったのは、いばらの生け垣は僕を守るだけではないということです。最後のほうでワーリング先生が、病の床に伏しているジョンに、「イエス・キリストを通して私たちを永遠の栄光に招いてくださった全ての恵みの神は、あなたがしばしの間苦しんだ後、あなたを完全にし、確立し、強め、そして安定させるでしょう。」と言っています。いばらの生け垣は僕を守るだけではなく、僕を確立させ、完全にさせ、強めて安定させるということです。またジョンの父親は、「いばらの生け垣は、忍耐強く歩む人には、ほとんど感じられない。むしろ、これらの囲いは、香りの良い花や心地の良いハーブであふれている。そして、とこしえの栄光につながる道を歩いて、囲いの間を通っている時、旅人を大いに元気づけるのだ。」と言っています。いばらの生け垣は、僕自身を元気づけてくれる大切な物である事がよくわかりました。また、僕にとっての生け垣はイエス様だとわかりました。イエス様は、僕が、義の道からはずれないように助けてくださっているからです。

僕は、神様から与えられたこの生け垣を乗り越えようとしたり、突き抜けようとせずに、むしろ感謝して、忍耐強く自分の道をイエス様と一緒に歩もうと思いました。



## ★NEW★ チア・お薦め本の紹介コーナー！

## 「塩狩峠」 作：三浦綾子（新潮文庫）

チア・メンバーのAさんから「チアお薦め映画はあるのに、どうしてお薦め本はないのでしょうか？」と聞かれました。

稲葉：読書は、どんどんすべきだけど、本は、色んなメッセージが込められていて、推薦は難しい。映画もそうだけど、映画は、僕だけでなMovieGuideはじめ、クリスチャンの視点から吟味・分析している、いろいろなミニストーリーとかと協力して、聖書的に、できるだけ多角的に深く取材した上で、確信を持った解説ができてきたと思います。でも、本の場合は、なかなか、そのようなミニストーリーも多くな、僕自身も、今は、そこまで時間が割けなくて、やりたくてもできない感じなのです。

Aさん：なるほど。私は、ここ1年、「親子の読書会」として、娘と同じ本を同じタイミングで読んで分かち合っているのですが、共に人生を歩む実感が出来て、とても良かったです。

稲葉：それは、すごくいいことですよね。この前、送ってくださった『塩狩峠』の親子の感想文、とても良かったです。

Aさん：お薦め本のセレクションなら協力したいのですが。

稲葉：助けてくださるのは、実際、とても感謝です。ただ、上記の理由で、ちょっと慎重に考えてしまうところもあるかな……。僕自身、その本の聖書的な分析に、なかなか時間割けないし、第三者のチェック&分析機関等も少ない点が気になるかな……。

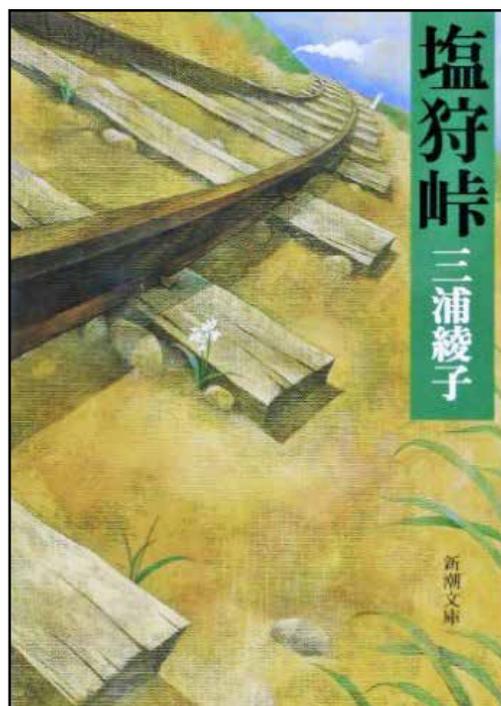
Aさん：それでしたら、トライアルとしてやってみたらどうでしょうか。

稲葉：確かに、それもそうですね。トライする価値はありそうですね。本離れがかなり進んでいる

この時代、読書自体は励ましたいので、リスクがあっても試してみる意義はあるかなと思います。一時的な流行本ではなくて、古典/名作として、ある程度の時代の評価に耐えてきた文学の中には、薦められる本もあるかもしれないですね。何より、特に、親子で同じ本を読んで、感想文を交換し合うというのは、素晴らしいし、楽しそうですね。それではAさん親子の『塩狩峠』感想文を掲載して、その後の反響を見てみましょうか。来年は、「塩狩峠」50周年で、三浦綾子記念文学館ほかで様々な企画が催されるのですよ。

…というやりとりがありました。

それで、Aさんの協力を得て、親子「読書感想文」を掲載してみます。このコーナー、1回で終わるか、継続するかは、皆様のご意見、御寄稿等を見つつ、祈っていきたいと思います。ということで、皆さんの自由なご意見、大募集です。こぞって、御寄せください(^^)。



## 父：Aさん

結納のため札幌に向った鉄道職員永野信夫の乗った列車が、塩狩峠の頂上にさしかかった時、突然客車が離れ、暴走し始めた。信夫は自らの命を犠牲にして大勢の乗客の命を救った。明治末年、北海道旭川の塩狩峠での一青年の、実話に基づいた愛と信仰に貫かれた生涯を描いた本であり、キリスト教関係者のみならず、我が国の名作として常に上位にランキングされる故三浦綾子氏による名作である。

私は、この本を高校生の頃、一読したことがある。教会で強く推薦された図書だったので、信仰書だと思い、その先入観で読んだ。その時、感銘を受けたのは主人公、信夫の強い信仰であった。それは同じく高校生の時に、教会の映画会で見た映画「塩狩峠」のシーン、永野が飛び降りる前に客車のデッキで懸命に祈っていた姿と重なっていた。しかし、今、改めて本書を30年振りに読み返すと、実は本書は「恋愛」に対する信夫と、婚約者ふじ子とのやりとりにかかなりのウェイトが割かれていることに気付いた。三浦綾子さんご自身が闘病生活の最中に、ご主人との恋愛をしており、その投影でもあったのだろう。言い換えれば、本書は実は、とびきりの恋愛小説であるともいえる。

Web上でのアマゾン書評では、本書は絶賛の嵐である。「宗教的な偏見をもってでも、この本は認めざるをえない」、「特に永野さんの、宗教家でありながらも、"私は聖人君子ではなく、罪ある弱い人間に過ぎない"、という正直な告白に心を打たれた」などの書評を見て、本書を通じて、未信者へのメッセージがきちんと伝えられていることに興奮した。この本を通じて信仰に導かれた方も多いと聞く。私としても、話の面白さ、ストーリー展開、読みやすさ、丁寧な文体、そして何より、信夫のキリスト者としての生涯、ふじ子の切なさ、そして塩狩峠で起きた命の犠牲、という事実が産んだ感動は、自分史上、やはり最高の一冊であると断言出来る。高校生高学年以上からは必読の一冊である。

尚、本書を読んだ後の娘との分かち合いの時、「(信夫とふじ子が)クリスチャンになったがゆえに、(この世では)理不尽なことがおきた…」と指摘され驚いた。ある意味、その通りかもしれない。確かに、聖書にもキリスト者はこの世では艱難がある、とある。人間的な目には、乗客を救うために轢死した非劇のヒーロー、信夫であった。彼の死に同情をよせるむきも多いであろう。しかし、この「信夫の死」はただの死ではない。時を経て、同じ北海道に住む三浦綾子さんに、この塩狩峠での出来事が見出され、その実話がもととなり、小説「塩狩峠」となって世に送り出された。そして、この小説が映画化されていく。その結果この小説、映画を通して、「信夫の死」を通して、キリストと出会い、信仰を持った方々は数限りない。まさに、「信夫の死」こそが、年月を経て、幾倍もの実を結んだ「実を結ぶいのち」となったのだ。客車のデッキで祈っていた時の信夫は、まさか、将来、この「死」がこのような実を結ぶとは想像することは出来なかったと思う。しかし、その「死」と理不尽とも思える「信夫の死」を悼むふじ子の悲しみは、時を超えて、幾倍もの「いのちの実」をもたらしたのだ。(ヨハネの福音書 12章 24.25節)

私は、春の日の中の電車の中で本書を、ちょうど読了したが、その際、さんさんと車中の窓を通して照りさしこむ太陽のまぶしさが、塩狩峠で号泣する、ふじ子の切ないエンディング・シーンとかぶり、車中で涙が止まらなくなり困った。定期的に読み返したい一冊であり、強く本著を薦めたい。

## 子：Bさん

信夫は幼いころから、祖母に「お前の母は死んだのだ」と言い聞かされ育った。が、それは嘘で、本当は母はキリスト教徒だったために祖母に家から追い出されただけだったのだ。自分を捨て、信仰を取った母に対して屈折した思いを抱く信夫は成長していき、さまざまな出来事に遭遇する。ある日、青年になった信夫は、幼馴染の妹であるふじ子に出会い、彼女を愛するようになる。美しく成長したふじ子だが、彼女は足が不自由な上、肺病を患い、寝たきりの生活を送っていた。様々な壁を乗り越え、信夫はふじ子と結婚出来ることになるが、結納に向かう途中に、乗っていた列車が…。

この作品は、THE・三浦綾子作品といった小説だ。まずは主人公はイケメンで優等生、性格良好でお金持ち。そんな人いる訳ない！と言いたくなるような完璧人。だが自分に対してとても厳しく、なおかつ様々な労苦が彼を襲う。だが彼はその労苦を嘆くどころか、自分を「罪人だ罪人だ」と責め続ける。「何処が罪人だ、あなたが罪人だったら私はどーなる！」と言いたくなる。「人間はみな罪人って事が分かっていいじゃない」と母が言うが、にしても完璧すぎる。逆に厭味に聞こえますから！

などと書いてしまうと批判しているように聞こえるが、この作品は分かりやすく、面白い。

信夫の一生が書かれた作品の本書だが、初めは「あなたは士族だから他の人より偉い」と教えられて信夫が、だんだん祖母の言葉に疑問を持ちだし、キリスト教に興味を持ちだし、そして信じるにいたるまでのステップが無理なく書かれていると思う。そしてふじ子と信夫の恋はとても美しく、まさに純愛！といった感じだった。そしてラストの信夫が電車を止めるシーンは感動して、涙が出た。哀しい話だが、とても美しい話だと思う。

私は、両親は勿論、祖父母もクリスチャンなので、子供の頃から神様を信じるのが当たり前、という環境で育っていたので、主人公がクリスチャンになっていくさまは面白かった。

しかし、作者は『神様が与える理不尽』についても語りたかったのではないか、と思った。主人公の信夫は名家に生まれ、お金持ちで優等生、そして健康だ。それに対してヒロインのふじ子は特に家柄が良い訳でもなく、貧しく、病気だ。その上、次から次へと災難が降りかかる。そんな二人の差は、誰のせいでもなく、神様がそのように造ったから、でおしまいだ。『神なんていない』『神様は意地悪だ』そんな言葉が出てくるのも仕方ないかもしれない。

だが、ふじ子がここまで不幸だったのにも関わらず、神様を信じ、明るい様子だったからこそ、信夫はクリスチャンになれたのだろうし、信夫がキリスト者として誠実に歩んだからこそ、多くの人がイエス様の事を知り、信じることができたのだろう。一見理不尽に見えても、神様は必ず理由があってそうしている、という事を作者は伝えたかったのかもしれないな、と思った。

## 千ルミニ！星野富弘さんの詩で♪賛美♪



「銀色のあしあと 三浦綾子・星野富弘」  
(いのちのこば社刊)より

星野富弘さんの詩を用いた讃美歌を、千ルミニ賛美リーダーの山川哲平さんが作曲！今年のコンベンションの千ルミニ賛美でも練習が行われました。10月6日（火）、星野富弘さん昌子さんご夫妻の前で賛美予定です。コンベンションで練習された子どもたちは、誰でも参加OKです！（8月の訪問予定は、富弘さんの体調不良で順延となりました。最近、退院されたタイミングで10月6日も再順延の可能性があります。富弘さんのご健康をお祈り下さい。  
\*場所は富弘さん宅のお庭にて。希望者はチア事務局まで。

## 小林功治さん、天へ。

皆で祈ってきました長野県飯田市のホームスクーラー、小林功治さん（52歳）が8月4日、召天されました。悲しい知らせです。去年のチア・コンベンションにて、みんなと功治さんやご家族への祝福を祈った時の笑顔が忘れられません。また、その後、ニュースレターで全国の皆さんにお知らせするためにやり取りした時の功治さんらしい明るさが心に残っています。里佳さん、麻里奈ちゃん（23才）、由梨奈ちゃん（19才）、杏奈ちゃん（17才）、恵理奈ちゃん（10才）の悲しみが癒され、ますますの祝福が増し加えられますようにお祈りください。

主の御名をほめたたえます。

8月4日に、家族揃って、愛する夫を天に送りました。

召される直前に、娘たちを1人ずつ呼び寄せ、二人っきりで祝福の祈りをしてくれました。振り返ると、発病から1年半、家族で力を合わせ病気と向き合い、励まし、祈りあい、乗り越えて来れたのは、主が共にいてくださり、またホームスクーリングによって与えられた時間のおかげだったと思います。

今は、イエス様のそばで「よくやった。」と声をかけてもらい、うれしそうに賛美している主人の姿が見えるようです。皆様のお祈りに、どれほど励まされたことか、心からお礼申し上げます。皆様の上に主の祝福がさらに豊かにありますように。

小林 里佳



天国に向かう1ヶ月前。家族とのひととき。

# チア・コンベンション 2015

## アンケート Part 2

### \*\*\*\*\* 大 人 編 \*\*\*\*\*

●参加した分科会、基調講演、共に素晴らしかったです。ピリポさんの「これから起こること」、ノームさんの「子どもをしつける時の希望の力」が良かったです。(東京 Aさん)

●基調講演すべて良かったです。4-A「母としてティーンの息子たちと（あるいは自分の夫がティーンの息子のように振る舞うとき）どう関わるか？」をもっと早く聞いていたかったです。分科会の2つ、辻さん、藤原さんに出て、とても良かったです。(東京 斉藤国子)

●ノームさんのセッションは全て良かったです。可能ならば、ノームさんの本をチアで出版してくれると嬉しいです！！(東京 森脇弘隆)

●ノームさんの講演は、とても興味深かったです。新しい視点でクリスチャンライフを送ろうと思います。子どもへの教育にも生かしていきたいです。(東京 Bさん)

●毎年励まされます。ノーム師基調講演3は、私がホームスクールに導かれた原点で、「愛することは一緒にいる事」と示され、踏み出したことの確認と励ましと、イエス様の思いの再確認でした。(東京 赤津めぐみ)

●久しぶりにCSSと一緒に学んでいた友達の活躍などの話を聞いて、とても励まされました。ピーター・ブロックソムさんの「世界観」が良かったです。(千葉 越川希美)

●とてもよかったです。ノーム先生、稲葉氏、宇佐神氏（1-B）も興味深かったです。(千葉 奈良扶規子)

●ノームさんの講演で深く悔い改めました。でも、スカッとした悔い改め。自分で何でもやりがちなので、主に任せようと思いました。(東京 豊田宏子)

●毎回悔い改めとチャレンジに迫られ、新たな力が与えられます。ありがとうございました。ピリポさんの「伝道について」は、シンプルだけど、主のみ言葉に力があることを実感し、また、神様の私たちに対する愛を感じて涙が出ました。イエス様からいただいた仕事（伝道）を頑張ろうと思いました。(千葉 越川澄子)

●とてもよかったです。励まされます。今回も参加できて感謝です。神様に感謝します。基調講演すべてと、赤津さんの分科会が良かったです。(山形 高倉新喜)

●初参加でしたが、来てよかったです。チャーチ&ホームスクーリングを始めたいです。(京都 福井さなえ)

●とても励まされました。それぞれの家族に与えられている神様の恵みに感動しました。いつもホームスクーラーを励ましてくださり、ありがとうございます。高倉正&幸子夫妻、成瀬さんの分科会が良かったです。(山形 Cさん)

チア・コンベンション  
(東京会場にて)



●生命を得ました。園児は、現在次男が一人となり、心を試される日々でした。もう一度、聖書教育の原点、信仰の原点に立ち返りたいです。(大阪 Dさん)

●土曜だけの参加でしたが、恵みがギュッとつまった一日でした。コンベンションでしかお会いできない方々と少しずつですが濃い交わりが開かれ、励まされました。運営面が安定していて安心して最後まで過ごせました。今、私に必要な内容で深く教えられました。主人との関係で私の罪が示され、帰りの車の中で主人に謝ることができました。主人は優しく許してくれ、その後夫婦の愛が更に深まったと感じています。まだまだ学ぶべきことが沢山あるんだなーとコンベンションや白馬に出るたびに教えられます。(長野 衣笠葉子)

\*\*\*\*\* こども編 \*\*\*\*\*

●たのしかった！(三橋乃愛 6歳)

●とても良かったです。昨年は行けなかったの  
で、今年を楽しみにしていました。来年もまた  
行きたいです。来年は弟も来れるといいです。  
ありがとうございました。(三橋優希 11歳)

●よかったです。えのコンクールにもでてみた  
いです。またきたいです。(平山創 12歳)

●楽しかったです。友だちも新しくできたので  
うれしかったです！(高倉みのり 9歳)

●楽しかった。(山崎真生 9歳)

●最初は友達がいなくて不安だったけど、きて  
から友だちもできてすっごく楽しかったです！  
(白川咲百合 12歳)

## ★ソーシャルメディア断食レポート (Part5) ★

2月11日に行われたチアサポートスクール保護者会にて、ソーシャルメディア断食へのチャレンジを呼びかけました。応答したチャレンジャーたちの感想、遂に最終回です！！

### ★★★★★★ 11日目つづき★★★★★★

★今日は心も体も楽に過ごせた一日でした。最近では聖書を集中して読むことがなかなかできなくて、自分でも悩んでいたんですが、今日はしっかりと読めて聖書の言葉の内容をじっくりと考えることができたのでとても良かったです。この断食を通して、メディアへの接し方、また神様への接し方が変わったなーという実感があります。メディアに触れないことで心の中がすっきりして気持ちがいいです。いよいよ明日がメディア断食最終日ですね！最後まで励まし合って頑張りましょう！みなさんのことも祈ってます！

中村義也

★今日は図書館に行って調べ物をしました。今までにはすぐにスマホで調べていたんですけど、図書館で本を探して調べました。達成感がかなりありました！笑 明日最後ですね！神様に守られた事を感謝します(^-^)

波場瑛

### ★★★★★★ 12日目・最終日★★★★★★

★早くも2週間が過ぎましたが、完全に習慣が変わった感じです。このようなチャレンジを与えてくださって感謝します。誰に支配されるかで人生を大きく変えるものなので、不要な連絡手段、メディ



サマーキャンプにて

アはカットし続けたほうがよいかと思いました。目に見える偶像礼拝ではなく、2015年における偶像礼拝はソーシャルメディアによる攻撃かと感じます。聖書のみ言葉により清められ、主イエス・キリストにある交わりを大切にしていきたいと思しました。今回は、多くのチャレンジャーの方々のメールによる報告に励まされました。継続できたのは、ともにチャレンジしたからだと思します。本当に良かったと思しました。皆さん、ありがとうございました。

豊田肇

★ハレルヤ！今日最終日ですね。皆さんのコメントを読んでいて、本当に励まされていました。2週間前の今日、ネットだけなら2週間断食なんて簡単にできるわ、と思っていた私。ネット中毒になっている現代の若者を危惧していた私。いざ始めてビックリ。今までネットや映画鑑賞などを、自分がいかに抛り所や安らぎにしていたかを思い知らされ、愕然としました。そして、今まで奪われていた時間を思いました。今日も私一日頑張った、ネットを見ながらリラックスタイム。今日のニュースは？友だちは今日どのように過ごしたのかな？寝る前のネット閲覧は一時間なんてあっという間。あれよあれよと真夜中に。すると寝不足。不健康な生活でした。ネット断食中は決まった時間に就寝。十分な睡眠時間をとれて日中は大忙しですが、何だか楽。健康的な生活となりました。そこで決心。寝る前は絶対しない、最低限の使用に、と。こうした機会が与えられ、主に感謝します！アメリカから駆けつけ、貴重なお話、またチャレンジを与えてくれた稲葉さん、チアのスタッフの皆さんに心から…ありがとうございました！

堀井ユリ

★スマホ断食2週間感謝でした。日々、皆さんのレポートメールやコメントに本当に励まされました。有り難うございました。ホームスクールや仕事…、あまりにもバタバタの日常が当たり前になっていた私がメディアから解放された中で、静まってもっと主を慕い求める事を第一にしなくてはならない！と気付かされ、悔い改められた事が今回何よりの感謝

でした。今回身に付けた良い習慣を無駄にしない様に、息子ともスマホの時間を制限し、継続して分かち合いつつ歩いて行けたらと思っています。有り難うございました。

A子さん

★後からの参加だったので1週間不足でしたが、皆様のメールやレポート、サポートにとっても励まされました。特にティーンの方々が主に応答してチャレンジしている姿は清々しく、まだ少し小さい子供を持つ親としては、「ティーンも、こういう風に歩む事ができるんだ！」と、大変励みになりました。

「どのようにして若い人は自分の道をきよく保てるでしょうか。あなたのことばに従ってそれを守ることです。」詩篇119:9のみ言葉のような、歩みだと思しました。また、「あなたがたの神、主であるわたしが聖であるから、あなたがたも聖なる者とならなければならない。」レビ記19:2bのみ言葉も、期間中、心に響きました。

私自身は、ネットはだいたい5～20分位の調べ物に使用して、ニュースは見なかったのが快適でした。ただ、金曜の夜だったか、つい30分くらい見てしまいました。原因は「不安」でした。ネットで色々調べる事自体は悪い事では無いと思うのですが、情報をたくさん得る事で安心を得ようとしていたり、自分で何とか解決しようとする事は、やはり罪なのではないかな、と気がきかされました。今まで時々、“ネット抑制スイッチ”の様な物が“ブチッ”と切れる瞬間があって、例えば子供の体の具合が悪くなった時などが、多かったですね。有益な情報がまったく得られない訳では無いのですが、徒労に終わる事も多かった気がします。結局、主権は神様ご自身にありますから、今後もとえネットで調べ物をするにしても、やはり時間を決めるとか、とにかくネットを偶像にしないようにしたいです。無駄にニュースを見ない習慣も続けたいです。それでは、特別な期間を皆様と共に過ごせた事を、心から感謝しつつ…。

B子さん

★この2週間、今までネットに使っていた時間を、他の事に有意義に使う事が出来ました。頭の中がス



## ♪ ボイス & メール ♪ Voice & Mail

◆主の御名を賛美します。ニュースレター153号、ありがとうございました。私はほんとうにすぐに恵みボケしてしまうのですが、今、私たちが無事にホームスクールできているのも、励ましてくださるチアの皆さん、また、あらゆるところで法律的な部分でも働きかけてくださってる皆さんのおかげなんだと、主に感謝を新たにしました。

正直、審査されたらうちはアウトになりそうな気もしますが…、緊張感は必要ですね。法案のところ、教育委員会の許認可、ということがありましたが、稲葉さんのご意見にまったく同感です。

学校に行ってたとしても、その学年の勉強が100%身につけているわけではないし、子供によっては科目ごとの得意・不得意があり、進度も違うだろうし、それを一律で教育委員会のスタッフの方が承認できるとは思いません。何より、今は教職員・教育委員会は受難の時代だと思っています。いじめ問題でも、まずはじめた子供、その教育をしてきた親ではなく、教員・校長・教育委員会が叩かれ、反論の場はない。それだけでも、大変なお仕事だと思います。

私は、学校から離れて、時に、担任の先生に面談・報告に行っていますが、通わせていたときにはわからなかった、教職員の忙しさに驚かされています。17時ごろにいつも訪問するのですが、ミーティングや出張で、いつもバタバタされています。手分けして、細かい作業をし、テストの丸付けなどをし、児童や保護者にトラブルがあればその対応も即時しなくてはならない。職員室はいつも終電近くまで電気がついています。

また、何かあると「教育委員会に言う

ぞ！」と脅迫する保護者もいらっしゃるようで…。私が、PTA役員をしていた時もいろいろとありました。ともあれ、私は担任の面談をするときは、かならず言葉を尽くして先生方のご労をねぎらうようにしています。

この分野でも用いられてる稲葉さんやチアが、これからも強力に神様から守られるようにお祈りしています。特に事故とケガからの守りを、祝福を祈っています。(匿名希望)

◆7才の長男と始めて2年目です。カリキュラムや一日の流れなどまだまだ模索中です。最初は、心が燃えて張り切っていました。その後、悩みも出てくる中、「すごいこと、特別なこと」をしなくても、家族で一緒に落ち着いて過ごす、シンプルな毎日を喜ぶことができてることに気づきました。さらに、その積み重ねで、主の御言葉も深く味わうことができることにも気がつかされました。家族全体でこのように歩めるのを感謝し、今後、さらに期待しつつ、今日を歩んでいます。(埼玉・朝霞市 Bさん)

◆ここ軽井沢から、チア・につぽんの働きを覚え祈っておられる兄弟姉妹と共に、大いなる祝福と主のご栄光が現わされるようにお祈りしています。

5人のお子さんがホームスクーリングで成長されたサリー・カフマンご夫妻と一緒に主に仕える機会も与えられ、感謝しています。主に在る出逢いの大きな恵み&祝

福は私の信仰生活の励ましです。(長野・  
軽井沢町 Cさん)

◆チア・につぼん絵画コンクールの表彰状の郵送、ありがとうございました。

その日は子どもが風邪をひいて朝から小児科医へ行き、帰宅したらポストに入っていました。開けて見て、子どもたちは体が弱っているのも忘れ、大喜び。次回作の話しにまで盛り上がりました。

日々の成果というか、形としてなかなかしていることが見えにくいので、賞状は大きな励ましです。また、次へ進む元気をいただきました。ありがとうございます。祝福のメッセージも、ありがとうございました。(北海道・北見市 Dさん)

◆チア・サマーキャンプありがとうございました。今朝のデボーションの中で、最近一番課題であった下の子の不従順が本人に示され、泣きながら悔い改めていました。「主よ私の心をとらえて下さい」と日々祈る子どもであり親でありますように。またお会いできる日を楽しみにしています。

チア・につぼんを心から応援しています。  
(札幌市 Eさん)

◆ご無沙汰しています！！札幌に家族で引越し、相変わらず賑やかに楽しく超元気にやっている瀧山です(笑)

こちらでは、子ども達は札幌キリスト福音館のチャーチスクールに通っています。ちなみに日曜日の礼拝はICF教会に通っています。札幌での生活は神様がこんなにも全て備えて導いて下さっていることがよく分かる、恵まれた感謝な毎日を過ごしています。

チア関係では、同じICF教会で、Fさんたちがホームスクーリングをしており、稲葉さんたちや丸森の皆さんもよくご存知でした。チアの働きの大きさ、知名度の高さをこちらにいても感じます。

なかなか札幌からチアコンベンションやキャンプへの参加は厳しい状況ですが、もし札幌で何か企画される際は喜んで協力&宣伝致しますので！！

チア・につぼんの働きがますます祝福されますようにお祈りします！！主にありて(札幌市 瀧山知英さん)

「誕生、おめでとうー！」

本田

あつし  
敦志・Silasくん  
サイラス

2015年2月28日生まれ(第一子)



チア・にっぽんカレンダー

●チア・オリンピック 2015

2015年9月19日(土)

◆台東リバーサイドスポーツセンター  
(東京都台東区)

●白馬セミナー 2015

2015年11月26(木) - 11月28日(土)

☆1週、後にしました!! ☆

◆ホテル・グリーンプラザ白馬(長野)

●チア・コンベンション 2016

- ・大阪 2016年6月3日(金)、4日(土)
- ・東京 2016年6月10日(金)、11日(土)

☆コンベンション講演・分科会 CD・DVD ☆

全70講演を収録したコンベンションDVD、(コンピューター用・mp3版)には、特別講師の講演のパワーポイントデータも入っています。お申込みは、チア事務局へ!

定価 6800円(税込)

発達障害の治療の試み

柏崎良子 / 柏崎久雄 著・A5判・307P  
定価: 本体 2,000円 + 税

柏崎良子医師のマリア・クリニックにおける治療を、  
症例、検査の意味と意義、治療法、  
発達障害になる原因分析、  
治療の手順など詳細に記載しています。



好評発売中

<本の内容>

- 序文 発達障害や精神障害の治療を願って
- I. 発達障害から良くなった子供たち
  - II. どのように治療をするのか
    - A. 治療の枠組みと方法
    - B. 発達障害についての私たちの立場
    - C. 発達障害の治療への取り組み
    - D. 治療方法の説明
  - III. 治療に必要な知識や理論
    - A. 身体の形成と栄養の補給
    - B. 障害への対応の基礎知識
  - IV. 統計、よくある質問、索引
    - A. 発達障害検査統計
    - B. よくある質問

お問合せ: 株式会社ヨゼフ  
Tel: 043-207-6035 Fax: 043-207-6036  
メール: info@yozeph.com ホームページ: http://yozeph.com

【5月会計】

|             |           |
|-------------|-----------|
| 収入          |           |
| 献金          | 1,748,000 |
| 書籍・教科書      | 70,877    |
| 会費          | 148,000   |
| 広告          | 60,000    |
| DVD/CD、ビデオ等 | 19,026    |
| その他         | 109,271   |
| 2,155,174   |           |
| 支出          |           |
| 事務局経費       | 1,440,390 |
| 通信運搬費       | 69,086    |
| 交通費         | 113,628   |
| 印刷費         | 464,292   |
| DVD & 商品仕入費 | 12,872    |
| 出版プロジェクト    | 118,205   |
| 2,218,473   |           |
| 残高          | -63,299   |
| 前期繰越        | 305,231   |
| 翌期繰越        | 241,932   |

【6月会計】

|             |           |
|-------------|-----------|
| 収入          |           |
| 献金          | 2,201,054 |
| 書籍・教科書      | 357,199   |
| 会費          | 191,000   |
| 広告          | 543,296   |
| DVD/CD、ビデオ等 | 80,211    |
| その他         | 108,422   |
| 3,481,182   |           |
| 支出          |           |
| 事務局経費       | 2,324,553 |
| 通信運搬費       | 104,752   |
| 交通費         | 101,468   |
| 印刷費         | 328,559   |
| DVD & 商品仕入費 | 19,040    |
| 出版プロジェクト    | 698,976   |
| 3,577,348   |           |
| 残高          | -96,166   |
| 前期繰越        | 241,932   |
| 翌期繰越        | 145,766   |

☆尊い献金、会費の送金を、  
心から感謝いたします。



チア・にっぽん事務局

〒189-0013 東京都東村山市栄町1-5-4-103  
TEL 042-318-1807 メール対応 FAX 03-6862-8648  
メール office@cheajapan.com